

令和5年度

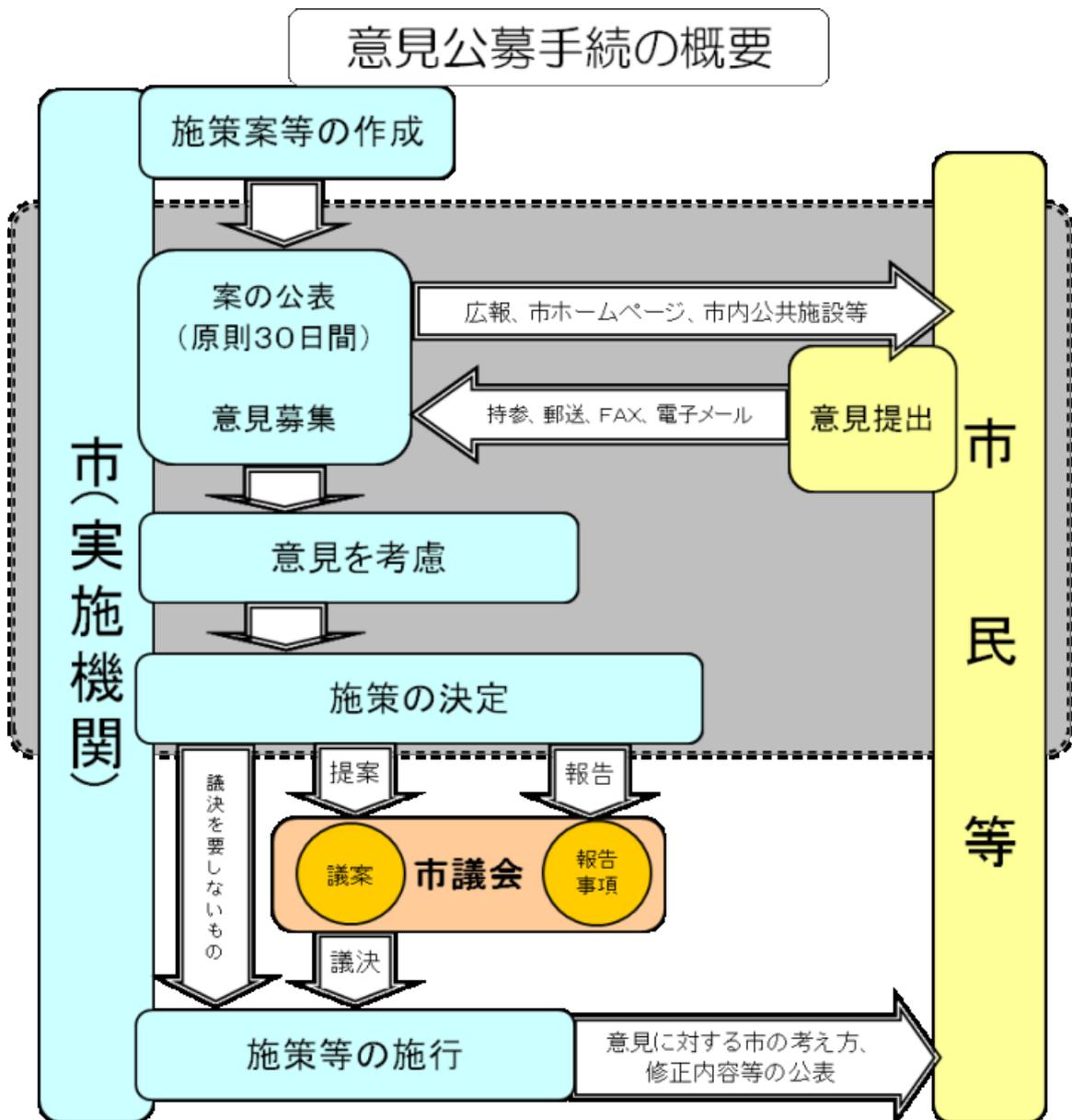
意見公募手続実施概要

志 木 市

## ◆志木市意見公募手続制度

市では、市の政策形成過程における市民参加の機会を確保するとともに、行政運営の公正の確保と透明性の向上を図り、市民との協働によるまちづくりを推進することを目的に意見公募手続条例を平成20年4月1日に制定しました。

「意見公募手続」とは、市の重要な施策等を定める場合に、施策の素案、関係資料等を広く公表し、市民等から意見の提出を受け、いただいた意見を考慮して施策等を定めるとともに、それら意見に対する市の考え方を公表する一連の手続のことです。



## ○意見公募手続の概要

### ◇意見を提出できる人

市内在住、在勤、在学者及び事業者、納税義務者、施策等に対する利害関係者を対象とします。

### ◇対象となる施策等

- (1) ア 市の基本的な制度を定める条例の制定・改定  
「市政運営基本条例」、「男女共同参画推進条例」など  
イ 市民等に義務を課したり、市民等の権利を制限する条例の制定・改廃（ただし、金銭徴収に関する部分は除きます。）  
「路上喫煙防止条例」、「ポイ捨て防止に関する条例」など
- (2) 基本構想その他市の基本政策を定める計画の策定・改廃  
「総合振興計画基本構想」、「環境基本計画」など
- (3) 市民生活や事業活動に重大な影響を与える制度の制定・改廃  
「開発指導要綱」、行政指導の指針の制定など
- (4) 市の基本的な方向性を定める憲章・宣言の制定・改廃  
「市民憲章」、「子ども憲章」など
- (5) 公の施設の設置計画の策定・廃止・用途変更  
学校、公民館、図書館、保育園、公園などを設置する場合や廃止又は用途変更を行う場合
- (6) その他実施機関が必要と認めたもの

※ ただし、緊急を要するもの、軽微なもの、市に裁量の余地がないもの、法令により意見公募の手続を実施するもの等は除外します。

### ◇施策案などの公表方法

広報、市ホームページ及び公共施設等で施策等の素案や関係資料を公表します。

### ◇意見の提出方法

書面により、募集期間内（原則30日）に、指定された場所又は郵便、ファクシミリ、電子メール等で提出してください。

### ◇提出した意見の取扱い

全ての意見を考慮して、施策等を決定します。その後、意見の概要と意見に対する市の考え方や修正内容を市ホームページなどで公表します。

また、年1回、各実施機関の実施状況を取りまとめ、公表するとともに実施状況を検討し、改善等を行います。

志木市意見公募手続条例（平成20年志木市条例第2号）第9条の規定に基づき公表するものです。

## 令和5年度意見公募を実施した案件

案 件 名	募集期間	提出意見数	担当課
交通政策に関する基本方針の素案	令和5年 8月1日（火） ～令和5年 8月31日（木）	20件 （18人2団体）	政策推進課
第5期志木市障がい者計画・第7期志木市障がい福祉計画・第3期志木市障がい児福祉計画の素案	令和5年 11月27日（月） ～令和5年 12月26日（火）	10件 （2人1団体）	共生社会推進課
志木市犯罪被害者等支援条例の基本的な考え方の素案	令和5年 12月1日（金） ～令和6年 1月4日（木）	0件	市民活動推進課
いろは健康21プラン〈第5期〉、志木市食育推進計画〈第3期〉、志木市市民の歯と口腔の健康プラン〈第3期〉の素案	令和5年 12月12日（火） ～令和6年 1月10日（水）	0件	健康政策課
市民のこころと命を守るホットプラン（第2期）の素案	令和5年 12月12日（火） ～令和6年 1月10日（水）	0件	健康増進センター
志木市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の素案	令和5年 12月25日（月） ～令和6年 1月24日（水）	7件 （1人1団体）	長寿応援課
志木市小中一貫教育推進計画（素案）	令和6年 1月19日（金） ～令和6年 2月19日（月）	104件 （90人）	学校教育課

志木市立秋ヶ瀬スポーツセンター等再整備に係る基本方針（素案）	令和6年 1月19日（金） ～令和6年 2月19日（月）	0件	生涯学習課
志木市立郷土資料館及び志木市埋蔵文化財保管センターの再整備に係る基本方針（素案）	令和6年 1月19日（金） ～令和6年 2月19日（月）	1件 （1人）	生涯学習課
志木地区児童センター整備基本計画（素案）	令和6年 1月19日（金） ～令和6年 2月19日（月）	11件 （8人）	子ども支援課
志木市マンション管理適正化推進計画（素案）	令和6年 2月13日（火） ～令和6年 3月13日（水）	9件 （2人）	建築開発課

## 「交通政策に関する基本方針の素案」について

### 1 意見公募期間

令和5年8月1日（火）から令和5年8月31日（木）まで

### 2 計画の公開場所

市ホームページ、政策推進課、共生社会推進課、長寿応援課、都市計画課、市民サービスステーション柳瀬川駅前仮出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館総合福祉センター、福祉センター、第二福祉センター、健康増進センター

### 3 意見募集状況

人 数		意 見 件 数
個 人	団 体	
18人	2人	20件

区 分	
◎	意見を反映し、修正・加除（一部を含む）を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他

※複数のご意見をいただいた場合は、市において分類しております。

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
1	<p>①ふれあい号運行事業について、利用が一部の常用的利用者限定されているほか、買い回り、通院、東町停留所を利用した東上線利用など、事業の目的外利用も散見されており、実質的には民業圧迫している。一方で、障がい者に対する代替事業は必要であることから、代替事業実施を前提に廃止に賛成。一部の第二福祉センターお風呂利用者に対する救済処置をどうするか。</p> <p>②デマンド交通事通 運転手不足、ガソリン価格の高騰などありサービス水準を維持できるのか。</p> <p>③代替事業提案（ふれあい号代替事業として） (a) 民間バスにコミュニティバス機能を付加 一定程度の年齢以上の人に、市域、一回100～150円程度の料金を乗車できる（仮）老人パスを発行、民間バスに乗車できるようにする。 (b) 素案の新規路線 市役所、総合福祉センター、第二福祉センター、秋ヶ瀬スポーツセンター、遊学館、新設の市民ホール等市の重要施設が本町宗岡地区に集中しているが、館地区からはアクセス手段がないことから、幸町、館地区新規路線の運行を柳瀬川駅経由、本町、宗岡地区方面への東西方向路線として運行する。</p>	<p>①ふれあい号につきましては、運行継続の可能性も含め、さまざまな検討を重ねてまいりましたが、利用者の減少や運行に係る費用の増大等により、今回止む無く廃止の方針とさせていただいたものです。障がいを持つ方に対する代替策としては、総合福祉センター内にある障がい者就労継続支援事業所B型の通所者を対象として、志木市社会福祉協議会による送迎サービスを開始します。その他の方につきましては、デマンド交通の料金見直しといった、他の交通施策を行う中で、必要な措置を進めてまいります。</p> <p>②本市のデマンド交通は、市内で営業しているタクシー会社が保有するすべての車両が、デマンド交通として運行しておりますが、雨の日や暑い日、通院時間帯などは、デマンド交通での利用に限らず一般タクシーの利用も多くなるため、ご不便をおかけすることもあります。こうした点も含め、今後とも良好な運行を継続していただけるようタクシー事業者と定期的な連絡調整を図ってまいります。</p> <p>③ (a) ご提案の（仮）老人パスの発行につきましては、現在、民間のバス事業者において65歳以上の方を対象に一定の金額でバスが乗り放題となるサービスを提供していることから、その導入は現時点では考えておりませんが、デマンド交通の料金見直し等により、交通施策の充実に努めてまいります。 (b) バス事業者においては、昨今の深刻な運転手不足等により既存路線の維持すら厳しい状況下であり新規路線の運行は困難とのことですが、幸町及び館地区につきましては、ご指摘のとおり路線バスが運行していない地域であることから、新規路線を運行していただけるよう、引き続き要望してまいります。</p>	○
2	<p>志木市で子育てをしています。車が運転できないことで不便さをとて感じます。子どもが体調を崩しても、デマンド交通は電話すら通じず、まったく使えません。デマンド交通が充実してくれることを望みます。 また、今でも志04-3系統のバスが少ないです。これから子ども達が進学していく上でとても必要なバスであることから、朝だけでなく、日中も多くなってくれることを望みます。</p>	<p>本市のデマンド交通は、市内で営業しているタクシー会社が保有するすべての車両が、デマンド交通として運行しておりますが、雨の日や暑い日、通院時間帯などは、デマンド交通での利用に限らず一般タクシーの利用も多くなるため、ご不便をおかけすることもあります。こうした点も含め、今後とも良好な運行を継続していただけるようタクシー事業者と定期的な連絡調整を図ってまいります。 志04-3系統の運行時間の拡大や増便等につきましては、沿線住民の皆様の切実な思いとして受け止め、引き続き運行主体である国際興業株式会社へ要望してまいります。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
3	<p>①ふれあい号運行事業について  廃止を見直していただきたい。  ふれあい号は乳幼児健診の際に使用しています。  現在検討されている代替事業は障がい者向けの事業と有料の事業で、乳幼児健診の際に使用している市民にとっては代替事業とは呼べないことから廃止を見直していただきたい。廃止するのであれば、乳幼児がいる家庭が健康増進センターまで無料で行ける事業を検討後をお願いいたします。乳幼児健診を受けるために交通費が発生する状況になると、少子化に拍車がかかってしまう可能性があります。  また新たな事業については納得ができません。ふれあい号を廃止させたうえに運転免許証を自主返納させるのは、高齢者の交通手段を遮断する政策となっています。  人件費と燃料費を理由にあげるならば、経路を見直したり運行本数を減らすなどして、費用を抑える方法の検討をお願いいたします。</p> <p>②デマンド交通運行事業について  非常に便利で助かっています。  事業を継続いただきありがとうございます。  また、利用料金の見直しを検討していただくということもありがとうございます。  時間帯によっては1時間以上待つことがあります。  また、有料であることから、ふれあい号の代替事業としては利用できません。</p> <p>③シェアサイクル実証実験事業について  たまに利用しています。  事業を継続いただきありがとうございます。</p> <p>④民間路線バス事業に係る経費の一部負担について  志04-3系統の継続については、実現するように対応をお願いいたします。  朝の時間帯の増便に加え、朝は6時～6時30分の間の時間帯を、夜は8時半ごろまでの時間帯の新設を民間バス事業者に要望してください。</p>	<p>①ふれあい号につきましては、利用者の減少や運行に係る費用の増大が課題となっており、運行継続の可能性も含め、さまざまな検討を重ねてまいりましたが、便数を減らした場合でも、大幅な経費の圧縮が望めないこと、現行のルートを変更することで、既存の交通事業者の経営に影響を与えることにより、既存路線の廃止や減便につながる恐れがあることから、今回止む無く廃止の方針とさせていただいたものです。  なお、代替事業につきましては、さまざまな方策を検討した結果、妊婦の方や未就学児なども利用でき、市民の移動手段として有効性の高い本市独自のデマンド交通の利用料金を見直すことが、代替として最良の策であるとの結論に至ったところです。なお、運転免許証自主返納啓発事業につきましては、決して高齢者から運転免許証を取り上げるという意図ではなく、あくまでも運転に不安を感じている高齢者の方が、運転免許証を自主的に返納した際に、交通費を助成するものであり、運転免許証がご自身で不要と判断された方が対象となります。</p> <p>②本市のデマンド交通は、市内で営業しているタクシー会社が保有するすべての車両が、デマンド交通として運行しておりますが、雨の日や暑い日、通院時間帯などは、デマンド交通での利用に限らず一般タクシーの利用も多くなるため、ご不便をおかけすることもあります。こうした点も含め、今後とも良好な運行を継続していただけるようタクシー事業者と定期的な連絡調整を図ってまいります。</p> <p>④志04-3系統の運行時間の拡大や増便等につきましては、沿線住民の皆様の切実な思いとして受け止め、引き続き運行主体である国際興業株式会社へ要望してまいります。</p>	<p>○</p>

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
4	<p>ふれあい号の廃止について 乗車用途に制限があるため、12年住んでいますが、乗車したことはありません。 公民館や福祉センターへ行く、志木駅を横断できる（館や幸町から福祉センターへ行く手段）ことを考えると、住民の利便性を高めるために必要ではと思います。 他の市では、コミュニティバス（運賃100円程度）が運行されており、羨ましく思います。 国際興業バスの柳瀬川駅－志木駅間のバスも廃止になると、より公民館や福祉センターへ行く手段が無くなります。 デマンド交通も年齢制限あり、朝の時間帯は配車が間に合わない、毎日使えるような値段設定になっていません。 高齢者に優しい交通手段を検討お願いします。 館、幸町－宗岡の志木駅を横断できる交通手段があると便利です。運賃100円程度で乗車できるコミュニティバス政策をぜひ考えてください。 もしくは、国際興業バスに志木市内循環バスを運行できるように働きかけてください。</p>	<p>民間の路線バスが通っていない地域では、地域の状況に合わせてコミュニティバスを導入している自治体がありますが、いずれも民間路線と競合しないように配慮した路線を設定した上で、国から運行許可を取得して運行されています。 一方、市域の狭い本市においては既存路線と乗客が重複しないような路線の設定が困難であることも踏まえ、個々の移動需要に合わせて運行できるデマンド交通を実施しているところであります。 なお、路線バスが運行していない上宗岡3丁目地区、館地区・幸町地区への新規路線運行の検討につきましては引き続き民間バス事業者に要望してまいります。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
5	<p>全般</p> <p>素案を見ると、志木市は子育てに冷たい街だと感じます。</p> <p>この素案、私たちが居住しているエリアは非常に不便になるので反対です。ふれあい号も路線バスもなくなり、オンデマンドもほとんど利用できないような状況で、代替策もない状況でこんな案を考えるなんておかしいと思います。ふれあい号だけでも存続してほしいです。</p> <p>わが家は4歳と1歳の子を育てています。子供を連れて宗岡の児童センターに通ったり、予防接種で西原ふれあいセンターに通ったりするの、ふれあい号は大いに活用しています。</p> <p>運転手さんも親切ですし、乗り合わせた高齢の利用者さんとも雑談できるし、そういう意味でまさに「ふれあい号」だな、と感じていました。</p> <p>また、志木の杜からの路線バスは日中の時間帯には運行がありませんので役に立ちません。ふれあい号も路線バスもないということは、この夏の40℃近い猛暑の中、子どもを連れて外出する際には太陽に灼かれ、子供達が熱中症になるリスクも抱えて移動するしかありません。</p> <p>さらに、路線バスとの競合とありましたが、私が居住しているエリアは路線バスもろくにありません。このエリアに居住している市民のことは切り捨てるような印象です。</p> <p>志木市は交通量があるくせに、道も狭く、変に曲がりくねっていて、子どもを連れて歩くのも危ないし、車で走行するにもすごく神経を使うし、交通行政に大きな課題があるのではないのでしょうか。そこも改善してほしいです。</p> <p>今のところ志木市に住んで良かったなと思うことが思いつかないです。経済的に可能なら志木市から転出したいです。</p>	<p>ふれあい号につきましては、利用者の減少や運行に係る費用の増大等により、さまざまな検討を重ねてまいりましたが、廃止の方向で考えざるを得ない状況です。</p> <p>また、志04系統及び志04-2系統の廃止の理由につきましては、運行主体である国際興業株式会社より「現行の小型車両の製造中止等に伴い代替車種による運行を検討したが、同系統のルート上にある狭隘な道路や交差点を安全に運行できる代替車種がないとして、やむを得ず廃止とする判断に至った」との報告を受けたものであります。市としても当該報告を受け、継続の要望や代替手段の検討、協議を国際興業株式会社と重ねてきたところですが、安全な運行を確保できるバス車両がなく、運行の継続はできないとの回答をいただいているところです。</p> <p>こうしたことから、ふれあい号の目的地の施設を利用される方の代替手段につきましては、デマンド交通の料金見直しといった、他の交通施策を行う中で、必要な措置を進めてまいります。</p> <p>また、志04-3系統の運行時間の拡大や増便等についても、利用されている皆様の切実な思いとして受け止め、引き続き運行主体である国際興業株式会社へ要望してまいります。</p>	<p>○</p>

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
6	<p>不便になるので反対です。  高齢になり、転倒リスクがあり自転車に乗るのをやめました。ふれあい号や柳瀬川駅行のバスを利用してます。それがなくなると本当に困ります。志木の杜のバスは日中の時間帯には運行がほとんどありません。土日もほとんどないので私のような高齢者には活用できません。  この案は高齢者の市民のことは考えていない印象です。近くに住んでいる知人もほとんどが高齢になり、自転車をやめたので、バスがないと駅に行くにもひと苦労だと言ってます。少ない年金でタクシーを呼んで乗っていくのは負担です。  高齢になると、定期的に通院することがあります。また、お友達が入院したのでお見舞いに行くこともあります。そういうときに移動手段が歩く以外にないというのは困りますね。</p>		
7	<p>デマンド交通を廃止し、他は現状のまま運行してほしい。</p>		
8	<p>ふれあい号廃止により今後福祉センター（毎月25日位利用している）に行く方法として、徒歩は足が痛いため30分以上歩くのは苦痛。  ・民間バスの場合（片道200円 往復400円で）1か月400円×25日＝10,000円かかるので無理なので一部負担できるのか。市として負担できるのか。  ・彩京のびのびバス（国際興業バス65歳以上の人）6か月で22,000円で買えるので一部負担は可能か。  ・デマンド交通は1回500円往復で1,000円1か月利用すると25,000円で無理。  ・シェアサイクルはスマホを持っていない人が居るので料金の支払方法の検討と、市での費用負担（一部負担等）は可能か。  ・電動三輪車も購入出来るか。  ・個人で自転車を購入した場合も一部負担も可能か。  ・免許返納について今後返納する人もすでに返納したい人も対象にするのか。どのように支給してくれるのか。また、免許なしで移動できる電動キックボード導入費用負担もできるか検討してもらいたい。  ・ふれあいバスの利用者が5人以下と言うなら9人まで乗れる車を市で購入し、市の職員又はアルバイトで運転し、運営できないか。  ・民間バスのルート変更。一部のバスを法務局経由で志木駅までできないのか。  ・福祉センターで風呂を利用している人が減ってくる可能性あり。運動して来る人もいる。減ってくると自宅にこもり、医療費が増える事も考えられるかも。</p>	<p>ふれあい号廃止に伴う代替事業につきましては、あらゆる方策について検討を重ねた結果、近年の高齢化率、要介護認定率とも上昇する現在においては、バス停まで歩き、バスに乗ることも困難な高齢者の方も増加することが予想されることから、皆様の交通手段としては、自宅から病院などの目的地まで、ドアtoドアで行くことができるデマンド交通が、最も使いやすい交通手段であると判断したところです。限られた財源の中で、事業を持続可能なものとするためには、一定の利用料金をご負担いただくことにはなりますが、利用者の負担の軽減につながるよう、利用料金の見直しをしてみたいです。  運転免許証自主返納啓発事業につきましては、今後、運転免許証を返納する方のみだけでなく、一定の期間を定めたくえで、すでに返納済の方も対象とすることを検討しています。なお、支給に際しましては、対象となる方の申請に基づき、指定の口座に振込支給する形を想定しており、申請の際には、確認書類として運転経歴証明書の写しを添付していただくことを想定しています。  民間路線バスのルート変更につきましては、あくまで民間事業者の経営判断によるものですが、地域住民の方からの声として国際興業株式会社へお伝えしてまいります。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
9	<p>ふれあい号</p> <p>①ふれあい号の廃止について事前に利用者からヒアリング等は十分に行ったのか。行ったとしたらその回数・規模・やり方、ヒアリングの結果を公表していただきたい。</p> <p>②ふれあい号の廃止について利用者が減っているからというが、コロナ禍全盛の令和3年に1週間調査しただけだと市は説明会で言っていた。一方説明会では実際の利用者の方たちからは廃止しないで欲しいとのとでも強い要望も出ており、市と市民の間に強い温度差が感じられた。本当に廃止が妥当だと言えるほど利用者が減っているのか、政府がコロナ分類を5類に移行した後令和5年現在のデータを調べて公表するべきである。</p> <p>③市は説明会ではコロナの影響を除いてもふれあい号の利用者は全盛期より大幅に減っていると言っていたが、志木市では高齢者人口自体は増えていると聞く。福祉施設限定の無料交通手段であるふれあい号の利用者が減るとしたらその理由は何か。市の福祉施設そのものに魅力がないなどの問題があるのではないか？</p> <p>④ふれあい号の代替としてデマンド交通の拡充と言うが、そもそも無料交通手段の代替が有料交通手段というのはおかしい。代替ではなく単なる有料化である（自宅送迎のメリットはあるにしても有料化であることにはかわりない）。どうしてもふれあい号を廃止するというのであればデマンド交通の無料券配布などの福祉政策を考えるべきである。</p>	<p>①②ふれあい号の見直しにあたっては、過去からの利用者数の実績や市職員が実際にふれあい号に乗りして実施した利用者の乗降状況の調査などの実態を踏まえて、検討してきたものであります。まず、ふれあい号の利用者数につきましては、平成26年度では年間約34,000人であったのに対して、コロナ禍であった令和2年度はおよそ年間約8,000人まで大幅に減少しました。その後、徐々に利用者数は回復し、直近の令和4年度では年間約17,000人まで回復しましたが、過去9年間の全体の推移からみると、利用者数はほぼ半減している状況から、平成26年度当時の利用者数まで戻らないことが想定されます。また、令和3年度に実施したバス停ごとの利用者の乗降状況の調査や運行に係る燃料費の高騰、人件費などの費用が増大している状況も鑑みると、ふれあい号は廃止せざるを得ないという結論に至りました。</p> <p>なお、ふれあい号の利用者の推移につきましては、市ホームページにて公開してまいります。</p> <p>③ふれあい号利用者の減少理由につきましては、デマンド交通等の交通手段と比べて、バス停まで出向き待たねばならないこと、バスの到着時刻や発車時刻が決められていることから、利用者の時間が制約されることなどが考えられます。</p> <p>④デマンド交通拡充の主な目的は、長い距離を移動する際に利用料金が高くなるという課題に対して、利用しやすい料金形態へ見直しを行うことで負担軽減を図り、より多くの方に利用していただくものです。限られた財源の中で、事業を持続可能なものとするためには、一定の利用料金をご負担いただくことにはなりますが、利用者の負担の軽減につながるよう、利用料金の見直しをしてまいります。また、福祉のニーズは多様化しており、交通施策だけにとらわれることなく、他の福祉施策を広く充実することで、全体的な市民サービスの向上につなげてまいります。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
10	<p>ふれあい号の廃止について反対です。現在、子どもを連れて支援センター「ぼけっと」に行く際に使用しており、廃止されることで同センターへ通う手段がなくなるためです。</p> <p>今回、ふれあい号の廃止について検討されているようですが主な理由はどちらでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の減少</li> <li>・維持費の高騰</li> </ul> <p>前者であれば、廃止ではなく利用者増加のための案を出すのが筋かと思います。現在、ふれあい号の認知度はどの程度なのでしょう。</p> <p>私の周りでも知っている人が少ないですが、これは市が積極的にアピールしていないことが問題なのでは？と考えています。広報でも、ふれあい号に関する記事を拝見したことがなく「利用者が減少」ではなく「利用できること、そもそも存在することを知らない人が多い」ことが問題なのではないでしょうか。</p> <p>また、ふれあい号の利便性にも疑問を感じます。現在、利用する場合は「乗車」「降車」のどちらかが「公共施設」ではないといけないルールがあるかと思っています。ふれあい号開始当初からのルールなのかと思いますが、このルールが利用者減少の一因と考えられるのでは？と思います。ルート上のバス停がない場所で自由に乗り降り出来るようにするのは、運行上難しいとは思いますがバス停のある場所であればどこでも乗り降り自由にすることで、利用者増加を図ることが出来るのでは？と考えます。</p> <p>長文となりましたが、ふれあい号の廃止理由が「利用者減少」であれば、上記のような策を講ずることで利用者増加を見込み、継続運行を検討出来ないか議論をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、後者の場合は予算等の兼ね合いから継続に向けての提案は難しいため割愛させていただきます。</p>	<p>ふれあい号につきましては、利用者の減少及び運行に係る費用の増大の両方の理由から廃止することとしたところであります。</p> <p>ふれあい号の利用者数につきましては、平成26年度では年間約34,000人であったのに対して、コロナ禍であった令和2年度はおおよそ年間約8,000人まで大幅に減少しました。その後、徐々に利用者数は回復し、直近の令和4年度では年間約17,000人まで回復しましたが、過去9年間の全体の推移からみると、利用者数はほぼ半減している状況から、平成26年度当時の利用者数まで戻らないことが想定されます。また、令和3年度に実施したバス停ごとの利用者の乗降状況の調査や運行に係る燃料費の高騰、人件費などの費用が増大している状況も鑑みると、ふれあい号は廃止せざるを得ないという結論に至りました。</p> <p>なお、ふれあい号は、特定の施設を利用される方の運送に限定することを条件に運行が国から許可されているものであり、運行形態を変更する場合は、新たな許可を取得する必要があります。</p> <p>しかしながら、特定の施設の利用に限定しない運行形態に変更することは、民間バス事業者の経営を圧迫し、既存のバス路線の減便・撤退につながるおそれがあることから、困難であると判断したところであります。</p>	○
11	<p>利用者が少ないのは、乗降の場所がきめられていた為と思われる。又「コロナ」で施設の利用人数がきめられ自由に使えなかった為もあります。私の希望としてふれあい号は利用したいので残してほしいです。</p> <p>他市のコミュニティーバスのようなやり方が年度払込金かカードで有料とし、今迄の停留場で乗降を自由として廻ってほしいです。外出すれば要介護も減らせると思います。</p>	<p>ふれあい号のルートを維持したまま有料のコミュニティバスを導入する検討も行いましたが、その場合は新たに国の運行許可を取得する必要があり、既存路線バスを運行するバス事業者との協議が必要となります。この際、民間路線と競合しないように配慮した路線を設定することが必要となりますが、現在のふれあい号のルートは既存路線バスと競合するおそれがあり、実施した場合は既存路線バスの減便や廃止につながりかねないといった課題があることから、有料のコミュニティバスの導入は困難な状況です。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
12	<p>ふれあい号廃止の理由が利用者数の減少との事ですが、乗る人はかなりいるという印象はありますし、私なりに調べましたところ朝霞市では福祉センターバスを1日1便で運行しているようです。とても参考になると思います。</p> <p>代わりにデマンド交通を使えとの事ですが交通費がかかるとなるととても生活に負担がかかります。</p> <p>元気な人ばかりではありません。弱者切りすてです。</p> <p>第二福祉センターに出でいかれなくなったらひきこもりになるのは確実です。</p>	<p>ふれあい号の利用者数につきましては、平成26年度では年間約34,000人であったのに対して、コロナ禍であった令和2年度はおよそ年間約8,000人まで大幅に減少しました。その後、徐々に利用者数は回復し、直近の令和4年度では年間約17,000人まで回復しましたが、過去9年間の全体の推移からみると、利用者数はほぼ半減している状況から、平成26年度当時の利用者数まで戻らないことが想定されます。また、令和3年度に実施したバス停ごとの利用者の乗降状況の調査や運行に係る燃料費の高騰、人件費などの費用が増大している状況も鑑みると、ふれあい号は廃止せざるを得ないという結論に至りました。</p> <p>一方で、ふれあい号廃止に伴う代替事業につきましては、あらゆる方策について検討を重ねた結果、近年の高齢化率、要介護認定率とも上昇する現在においては、バス停まで歩き、バスに乗ることも困難な高齢者の方も増加することが予想されることから、自宅から病院などの目的地まで、ドアtoドアで行くことができるデマンド交通が、最も使いやすい交通手段であると判断したところであります。限られた財源の中で、事業を持続可能なものとするためには、一定の利用料金をご負担いただくことにはなりますが、利用者の負担の軽減につながるよう、利用料金の見直しをまいります。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
13	<p>既に議会で可決されてしまったことを、今更言ったところで覆るわけがない。団塊の世代に生まれた方々が、これから高齢者へと迎えることを解っているはずなのに、もう少し長い目で見守るべきであった。</p> <p>①いまや、いずれの自治体も福祉事業は大幅な赤字を抱えています。それを上手に対処していくことが、賢明な職員の手腕にかかっておるのです。</p> <p>②ふれあいバス問題は交通政策だけの問題ではなく、この場合、福祉政策のひとつでもあります。安易に片付ける事案ではないと思います。</p> <p>③市長公室政策推進課は、コロナ禍攪拌予防のため国をあげての対策で、外出自粛・世相はあらゆる行事の中止と、経済社会は最悪の状況にあった。にもかかわらず政策推進課は、その期間の数値を用いて、政策判断を下したことには賛成できません。</p> <p>④先の説明会で、市側は繰り返しデマンドタクシーの利用を勧めておられましたが、それは安易なことと思います。福祉センターを利用している方々には、裕福な人はいりません。年金・貯えも少なくぎりぎりの生活をしています。静かに観察して、おそらく胸を苦しめられることでしょう。1箇のおにぎりを半分に、1袋の玉子サンドイッチを3ツに菓子パンを半分に分け合っ食べ、時には頂いた半分を夕べの食事にするため持ち帰るといふ人に語れぬ暮らしををされているのです。そうした高齢者たちがいることを認識していれば、ふれあいバスの廃止の提案などできるはずがないでありましょう。そうした階層が多くおられることを知らぬのか。とてもデマンド・タクシーの使用は「夢のまた夢」なのです。</p> <p>⑤ふれあいバス運行の実態についてお話します。相当の遅れは当たり前、なぜか45分遅れの時もある（遅れの説明もない。）そんな訳で催しに遅れ事業会社のバスに変更しました。また第二福祉センターの時では歩いて行っている。そんなことでありまして「ふれあいバス」乗車が少なくなったことも原因のひとつでしょう…？</p> <p>⑥福祉センターは私たち高齢者にとって、なくてはならない「心の船着場」なのであります。悩み、苦しみ、困りごと、不安の解消にお互いに吐き出す唯一の寄り処であります。ふれあいバスはぜひとも必要な交通機関で残しておいてほしかったです。</p> <p>⑦集会では「意見公募」で意見を出してくださいと何度もおっしゃっていたが、これらの意見を集約して終止を打たれたのだと思います。</p>	<p>ふれあい号の利用者数につきましては、平成26年度では年間約34,000人であったのに対して、コロナ禍であった令和2年度はおよそ年間約8,000人まで大幅に減少しました。その後、徐々に利用者数は回復し、直近の令和4年度では年間約17,000人まで回復しましたが、過去9年間の全体の推移からみると、利用者数はほぼ半減している状況から、平成26年度当時の利用者数まで戻らないことが想定されます。また、令和3年度に実施したバス停ごとの利用者の乗降状況の調査や運行に係る燃料費の高騰、人件費などの費用が増大している状況も鑑みると、ふれあい号は廃止せざるを得ないという結論に至りました。</p> <p>一方で、ふれあい号廃止に伴う代替事業につきましては、あらゆる方策について検討を重ねた結果、近年の高齢化率、要介護認定率とも上昇する現在においては、バス停まで歩き、バスに乗ることも困難な高齢者の方も増加することが予想されることから、自宅から病院などの目的地まで、ドアtoドアで行くことができるデマンド交通が、最も使いやすい交通手段であると判断したところであります。限られた財源の中では、事業を持続可能なものとするためには、一定の利用料金をご負担いただくことにはなりますが、利用者の負担の軽減につながるよう、利用料金の見直しをしております。</p> <p>なお、今回の素案につきましては、あくまで政策の方針をお示ししたものであり、議会で議決されたものではありません。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
14	<p>民間路線バス事業</p> <p>志木駅に出るのにも、また柳瀬川駅前にある病院へ通院するのにも、志04系統のバスを使っていたので、「これからどうしよう…」と途方に暮れるような気持ちです。雨の日や真夏の35度以上ある日はバスが頼みでした。志木駅と柳瀬川駅をつなぐ路線は、時間によっては利用者は少ないかもしれないけれど確実に需要があったと思うので、昼間の時間帯、午後14時や15時あたりの便が少しでも復活してくれたら、とてもありがたいです。</p>	<p>志04系統及び志04-2系統の廃止の理由につきましては、運行主体である国際興業株式会社より「現行の小型車両の製造中止等に伴い代替車種による運行を検討したが、同系統のルート上にある狭隘な道路や交差点を安全に運行できる代替車種がないとして、やむを得ず廃止とする判断に至った」との報告を受けたものであります。市としても当該報告を受け、継続の要望や代替手段の検討や協議を同社と重ねてきたところですが、安全な運行を確保できるバス車両がなく、運行の継続はできないとの回答をいただいているところです。</p> <p>なお、志04-3系統の運行時間の拡大や増便等につきましては、沿線住民の皆様の切実な思いとして受け止め、引き続き運行主体である国際興業株式会社へ要望してまいります。</p>	
15	<p>民間路線バス事業</p> <p>志木駅東口～志木の杜間において、運行の継続および平日日中、土・休日の増便をお願いします。</p> <p>①マンションにとって、高齢者の需要があり、予約の必要で制限のあるデマンド交通では賄いきれない。近隣の方にとっても同様と思われる。定時運行は大変有難い。</p> <p>②家族で利用できる。特に市外の住む家族や来訪者の利用で分かりやすく重宝している。</p> <p>③土・休日の志木の杜→志木駅東口は立っている人でいっぱい便が足りないと感じる。</p> <p>④平日・朝柏発6：30志木の杜発土・休日の13時台又は14時台の増便があると良いと感じる。</p> <p>⑤ルートの的に志木の杜からいなげやを回りこんで志木駅東口に戻る巡回コースをつくるのが可能。志04-03は平日朝、当該巡回コースは平日日中・夕・夜・土・休日という形で運用いただけないか。運行の利便性が上がり、増便も可能ではないか。</p>		○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
16	<p>民間路線バス事業</p> <p>高齢の母と出掛ける時、志木駅から帰る時、大変助かっていました。母はシルバーカーを押しながら少し歩いて座って休むを何度も繰り返す状態なので、市場坂上のバス停まで歩くとか、そこから家に歩くというのはとても苦しそうでした。私や主人も年も取ります。本数は少なくとも、あるのと無いのでは全然違います。むしろ本数が増えて欲しいなあと思っている位なので、無くなっては困ります。本数が少ないので暑くても日なたでバスを待っている私達の為にも無くさないで下さい。娘が来た時も「乗る人が多いのに何で少ないの?」と言っていましたし、土日の志木の杜18:10が最終というのは早すぎます。もっと増やして下さい。お願いします。</p>		
17・18	<p>民間路線バス事業</p> <p>現行の路線バス志04-3の存続と、志04および04-2の廃止による志木の杜バス停を経由するバスの減便に対する補強（志木04-3の増便）をお願いいたします。</p> <p>廃線となると、志木の杜住民の生活に大きく影響します。市場坂上のバス停が今以上に混雑することになること、マンションの資産価値が下がること、など多くの懸念があります。</p> <p>※（同じ内容の意見が2件あり）</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
19	<p>民間路線バス事業</p> <p>・第二福祉センター利用 センター利用させてもらってから8年位毎日です。 センターのお休みは年2回なんです。 日曜日、祝日も営業しています、節約節約をしながら誰も居ないのに営業電気は使いクーラーも使いテレビも二人の勤務して給料もやらないやならないととても無駄だと思つねに思っています。よその施設はどうなっているかわかりませんが月～土の営業でいいと思っています。 ふれあいバス、国際バスもなくなり、年も重なり病院に行くのもバスが使えなくなるのはとっても困ります。 どうか何とか良い方法で国際バスだけでも残して下さるようお願いいたします。8月31日までの期限でしたら日曜日も様子を見て下さい。どうかお願いいたします。 追伸 機械室も使った人は電気クーラーつけっぱなしで帰っています。もったいない使い方しています。</p>	<p>志04系統及び志04-2系統の廃止の理由につきましては、運行主体である国際興業株式会社より「現行の小型車両の製造中止等に伴い代替車種による運行を検討したが、同系統のルート上にある狭隘な道路や交差点を安全に運行できる代替車種がないとして、やむを得ず廃止とする判断に至った」との報告を受けたものであります。市としても当該報告を受け、継続の要望や代替手段の検討や協議を同社と重ねてきたところですが、安全な運行を確保できるバス車両がなく、運行の継続はできないとの回答をいただいているところです。 なお、志04-3系統の運行時間の拡大や増便等につきましては、沿線住民の皆様の切実な思いとして受け止め、引き続き運行主体である国際興業株式会社へ要望してまいります。 なお、第二福祉センターの部屋の使い方につきましては、ご指摘のとおり利用者による片付け、原状復帰が原則ですので、これを徹底するよう改めて施設の指定管理者である志木市社会福祉協議会に申し入れを行いました。</p>	○
20	<p>民間路線バス事業</p> <p>志04系統を利用しています。 月～金…通勤のため志木駅東口まで利用 土・日…買い物その他のため志木駅東口等まで利用 ※歩行杖を利用することがほとんどなので、雨、風、台風、猛暑日にはバスがないととても不便です。 希望（案） ・令和6年度以降も04系統の運行継続 ・コミュニティバスの再検討 二酸化炭素の排出削減のためにも、今後は自家用車所有から公共交通機関利用へと移行する必要があるわけですが、市は率先してこれに取り組むべきだと思います。（また、運転手不足はこれからも続くわけですから、民間業者のみ頼るのは無理だと思います。） ・代案…志04-3を第二福祉センター前まで延長していただくのも助かります。 よろしくお願いいたします。</p>	<p>志04系統及び志04-2系統の廃止の理由につきましては、運行主体である国際興業株式会社より「現行の小型車両の製造中止等に伴い代替車種による運行を検討したが、同系統のルート上にある狭隘な道路や交差点を安全に運行できる代替車種がないとして、やむを得ず廃止とする判断に至った」との報告を受けたものであります。市としても当該報告を受け、継続の要望や代替手段の検討や協議を同社と重ねてきたところですが、安全な運行を確保できるバス車両がなく、運行の継続はできないとの回答をいただいているところです。 なお、志04-3系統の運行時間の拡大や増便等につきましては、沿線住民の皆様の切実な思いとして受け止め、引き続き運行主体である国際興業株式会社へ要望してまいります。 また、コミュニティバスを導入する場合は新たに国の運行許可を得る必要があります。既存路線バスを運行するバス事業者との協議が必要となります。この際、民間路線と競合しないように配慮した路線を設定することが必要となりますが、市域が狭い本市では既存路線バスと競合するおそれがあり、実施した場合は既存路線バスの減便や廃止につながりかねないといった課題があることから、有料のコミュニティバスの導入は困難な状況です。</p>	○

「第5期志木市障がい者計画・第7期志木市障がい福祉計画・第3期志木市障がい児福祉計画」（素案）について

1 意見公募期間

令和5年11月27日(月) ～ 令和5年12月26日(火)

2 計画（素案）の公開場所

市ホームページ、共生社会推進課、市民サービスステーション、柳瀬川駅前仮出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館、健康増進センター、児童発達相談センター、教育サポートセンター

3 意見募集状況

人 数		意見件数
個人	団体	
2人	1団体	10件

区 分	
◎	意見を反映し、修正・加除（一部を含む）を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他

No.	頁	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
1	6	「第6節 計画の対象者」のところについて、高次脳機能障害に加えて、若年性認知症の方も、器質性精神障害として対象に含めることを明記してください。	認知症（若年性認知症を含む）については、精神障害者保健福祉手帳に該当する疾病であるため、計画に、以下のとおり追加標記し、対象者を明確にします。  （以下追加）  5行目「高次脳機能障がい及び認知症（若年性認知症を含む）の方も精神障がい者として、」とします。	◎
2	67	「②相談支援体制の充実」のところについて、子どもの高次脳機能障害と発達障害の相談支援体制について、まず計画に記してください。そして、高次脳機能障害や若年性認知症の方に対する相談支援体制について、計画に記してください。	本市におきましても、子どもの高次脳機能障がいについては、取り組むべき重要な課題と認識しております。本計画においては、高次脳機能障がい・発達障がいとも対象としていること、また、全ての障がい者・障がい児が対象となっていることから、子どもの高次脳機能障がいと発達障がいについても計画に含まれているところです。 なお、後段については、高次脳機能障がいに加えて認知症（若年性認知症を含む）も並記します。	◎
3	67	「⑤高齢者あんしん相談センターによる相談支援」のところについて、「高齢の障がい者」だけでなく、若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方も対象に含めてください。	高齢者あんしん相談センターは、ご意見をいただきました「若年性認知症」や「脳卒中の後遺症で高次脳機能障がい」の第2号被保険者など、特定疾病により介護や支援が必要と認定された人についても支援の対象であり、また、上記の疾病以外でも、脳血管疾患や関節リウマチなど対象となる疾病が数多くあることから、本計画においては、主な例示の一つとして「高齢の障がい者」と記載したところです。	○
4	73	「第6節 雇用・就業、経済的自立の支援」のところについて、「就労中の就労系障害福祉サービスの一時利用」についても、明記してください。	第7期障害福祉計画策定に係る国の指針では、「基本指針見直しの主な事項」において、「一般就労中の就労系福祉サービスの一時利用に係る記載の追記」が示されています。このため、国の指針と同様に障がい福祉計画92頁の「福祉施設から一般就労への移行等」の2行目から3行目にかけて、「退職後や一般就労を開始して間もない障がい者で、円滑な復職や一般就労を目指すために一時的に就労系障がい福祉サービスを利用する者が、」という文言を追記します。	◎

No.	頁	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
5	80	「第7期志木市障がい福祉計画」「第3期志木市障がい児福祉計画」のところについて、「高次脳機能障害を有する障害者等に対する支援体制の充実」を図る事業、「高次脳機能障害を有する障害児に対する支援体制の充実」を図る事業を明確に記してください。	国の第7期障害福祉計画策定に係る基本方針の記載に沿って、本市においても、地域生活支援拠点の機能を整える中で、強度行動障がい児者とともに、高次脳機能障がい児者についても、支援を行う旨を明記します。 表記の整理としては、90頁の国の数値目標（成果目標）を記載した5行目に、「や高次脳機能障がい」の文言を、本市の考え方と数値目標の設定の文末に、「また、強度行動障がいや高次脳機能障がいを有する人に対しても、同様に地域生活支援拠点の中で支援体制の構築を行います。」の文言を、表2段目に「高次脳機能障がい児者」の文言を追記します。	◎
6	103 108 109 110	P103「生活介護」、P108、P109「短期入所」、P110「共同生活援助（グループホーム）」のところについて、高次脳機能障害についても利用者数の計画値を示してください。	各サービス見込量の実人数の計画値は表の欄外※印のとおり、内数として「重度障がい者」の数を記載しています。また、この数値については、国の基本方針に沿って計上しているため、「重度障がい者」については、「強度行動障がい」、「高次脳機能障がい」、「医療的ケアを有する者」等の実人数の合計であり、「高次脳機能障がい」についても、その内数に含めております。	○
7	全体	高次脳機能障害の人の家族など、障害のある人の家族も「見守りSOSステッカー交付サービス」事業、「徘徊高齢者位置検索システムの貸与」事業と同等のサービスを受けられるよう、施策を計画に記してください。	高齢福祉サービスの一環である「見守りSOSステッカー」や「徘徊高齢者位置検索システム」と類似する目的である「ヘルプカード」は、障がい児者の方も活用していただけるよう、現在、市ホームページからダウンロードが可能となっていることから、以下のとおり追記いたします。 (以下追加) 72頁の表の一番下段の事業名に、「ヘルプカードの配布と周知」を追加し、事業内容として、「コミュニケーションが困難な障がい児者が、緊急連絡先や医療の情報などを記載し、普段から携帯し提示することで、緊急時や災害時などに、周囲の人から必要な支援や配慮を求めることができる、ヘルプカードの周知と理解促進を図ります。」を追記します。	◎
8	全体	「障害者計画のいずれか」のところに、子どもの高次脳機能障害への支援について施策を記してください。	本市におきましても、子どもの高次脳機能障がいへの支援については、取り組むべき重要な課題と認識しております。本計画においては、高次脳機能障がいも対象としていること、また、全ての障がい者・障がい児が対象となっていることから、子どもの高次脳機能障がいについても計画に含まれているところです。	○
9	全体	いわゆる「ムラ社会」の枠組みが失われ久しい中、政府の方針を含め改めて「ムラ社会」回帰を標榜しているようにお見受けしています。求心力を要する、ある意味強固な推進力を備えた自治組織でないと、その機能、維持は難しいのかなど考察します。対して、市民一人一人が果たしてそのような環境や街の姿を求めているかは甚だ疑問です。行政サービス、セイフティーネットをどこまで広げていけるかによって、随分変わってくるものなのかなと思います。	ご意見のとおり、本計画においては、障がいのある人もない人も、全ての人があるごとつながる「地域共生社会」の理念を念頭に置きつつ、地域の皆さん一人ひとりの助けあいと相互理解の意識を重要なもの捉えています。しかしながら、市民一人ひとりにとって必要な行政サービスやセイフティーネットは異なることから、個々の意思決定や意向をしっかりと汲み取り、それぞれのニーズや支援方針を尊重したサービスの充実や、それを可能とする人材の育成に努めてまいります。	○



# 志木市犯罪被害者等支援条例の基本的な考え方について

## 1 意見公募期間

令和5年12月1日（金）から令和6年1月4日（木）まで

## 2 計画の公開場所

市ホームページ、市民活動推進課、市民サービスステーション、柳瀬川駅前仮出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

## 3 意見募集状況

人 数		意見件数
個人	団体	
0人	0人	0件

区 分	
◎	意見を反映し、修正・加除（一部を含む）を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他

公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
意見なし	—	—

いろは健康21プラン(第5期)/志木市食育推進計画(第3期)/  
志木市歯と口腔の健康プラン(第3期)(素案)について

1 意見公募期間

令和5年12月12日(火)から令和6年1月10日(水)まで

2 計画の公開場所

市ホームページ、健康政策課、健康増進センター、柳瀬川駅前仮出張所、市民サービスステーション、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

3 意見募集状況

人 数		意見件数
個人	団体	
0人	0人	0件

区 分	
◎	意見を反映し、修正・加除(一部を含む)を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他

公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
意見なし	—	—

# 「市民のこころと命を守るほっとプラン(第2期)～志木市自殺対策計画～(素案)」に対する意見について

## 1 意見公募期間

令和5年12月12日(火)から令和6年1月10日(水)まで

## 2 計画の公開場所

市ホームページ、健康増進センター、健康政策課、志木市民サービスステーション、柳瀬川駅前仮出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

## 3 意見募集状況

人 数		意見件数
個人	団体	
0人	0人	0件

区 分	
◎	意見を反映し、修正・加除(一部を含む)を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他

公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
意見なし	—	—

「志木市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の素案」について

1 意見公募期間

令和5年12月25日（月）から令和6年1月24日（水）まで

2 計画の公開場所

市ホームページ、長寿応援課、市民サービスステーション、柳瀬川駅前仮出張所  
 いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館、

3 意見募集状況

人数		意見件数
個人	団体	
1人	1人	7件

区分	
◎	意見を反映し、修正・加除（一部を含む）を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他

※複数のご意見をいただいた場合は、市において分類しております。

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
1	<p>志木市は2019年2月に埼玉県立大学と「地域包括ケアシステムの構築に関する協定」を結び、私個人としては、産学共同から国の地域包括ケアシステムのモデル地域に発展するよう取り組みを期待していました。既に協定は終了したのか？またその成果はどうだったのか？教えていただきたい（今回の計画の中で触れても良かったのではないかと思います）。また、今後同大学のノウハウを活用し、他市にない取り組みをしていただきたい。                      （例えば私が具体的に期待していた点）                      ・介護保険事業計画策定場面でのノウハウ活用（例えばアンケートの設計や分析・評価）                      ・地域ケア会議の運営方法等、現場運営場面での具体的な指導（例えば、短時間で結論を出す多職種連携カンファレンス運営）</p>	<p>ご意見のありました埼玉県立大学との地域包括ケアシステムの構築に関する協定につきましては、市の事務事業に対する地域包括ケアの実践的視点について指導を受けてきた中で、さらに医療介護連携推進事業においては医療職・介護職等を対象としたワークショップの開催により、連携の課題整理及び解決に向けた検討や訪問診療需給状況の調査等、県立大学からの技術的支援を受けるなど、協定締結による一定の成果は得られているものと認識しております。これらの成果を第8期の計画策定時に盛り込み、本計画でも継続してアンケート項目や目標、評価指標の設定に活かしているところであります。今後においても協定に基づいた県立大学との連携・調整により、地域包括ケアシステムの進展に向けた取組を検討してまいります。</p>	○
2	<p>以前私が住んでいた館地区の高齢化率の高さには驚きました。このような中で、訪問介護や訪問看護の役割が重要と思いますが、訪問介護受給者数は8期計画値に未達だけでなく、R5年見込は純減となっております（P23）。その理由を含めてどのように評価され、9期ではどう対処されるのでしょうか。また、リハ職の確保とサービスの確保はなかなか難しい状況が伺えます。リハ・看護・在宅医療の面で、市民病院を継承したTMGの志木市に対する協力は、得られないものなのでしょうか。</p>	<p>訪問介護については、全国的にもヘルパーが不足しており、その影響があるものと考えています。現在、市では介護に関する入門的研修を実施するなど、介護人材の確保にも努めているところです。またリハビリ職の確保はご意見のとおり非常に難しく本市でも苦慮している状況にありますが、本計画で新たに広域型介護老人保健施設の整備を計画し、新たなリハビリ施設の誘致によりリハビリ職不足の懸念を解消したいと考えております。                      また、TMG宗岡中央病院については、現在実施しているフレイル予防やいろは百歳体操などの介護予防事業において、理学療法士による活動支援をいただいているところであります。地域における介護予防等、住民主体の活動においてもリハビリ職の関与は今後も重要と認識しており、本計画上でも評価指標の一つとして新たに加えたところです。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
3	<p>自立支援・重度化防止、多職種連携という点から利用者の接点となるケアマネジャーの役割は大きく、その素養等によって利用者（家族含む）の人生は大きく左右されると思います。ケアマネジャーもしくはケアマネジメントの質の向上について、自立支援型地域ケア会議とありますが、何か具体的な成果目標はあるのでしょうか（例えば多職種連携に関する加算の取得状況等）</p>	<p>ご意見のとおりケアマネジメントの質の向上は、要介護者及びその家族の生活の向上に資することから、本市におきましても重要な課題だと認識しております。</p> <p>自立支援型地域ケア会議については、平成29年度から本格的に開催しており、主に軽度者のプランについてアドバイザーがケアマネジャーに対して着眼すべき点などを助言するなど、ケアマネジャーの視野を広げるという一定の効果はあるものと考えています。</p> <p>なお、ケアマネジメントの質の向上に関する成果指標については、効果を適正に測れる指標の設定は難しいものと考えておりますが、頂いたご意見も参考に今後につきましても指標の設定の検討を含め、ケアマネジメントの質の向上に取り組んでまいります。</p>	○
4	<p>【認知症対策の推進】 若年性認知症だけでなく、脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった方への支援についても計画に記してください。具体的には、若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となり介護保険サービスの利用が優先されるようになった第2号被保険者の方に対して、介護保険サービスでの支援と共に、併用できる障害福祉サービスや障害年金制度につなげていく多機関・多職種連携による相談支援体制の構築をお願いします。</p>	<p>介護保険法第5条の2の規定による認知症の定義内に、若年性認知症や高次脳機能障がいの方は含まれているものと考えており、法で定義されている内容を改めて計画の中に記載はしていないところです。併せて介護保険サービスの利用が優先されることとなった第2号被保険者への各種サービスについても計画の中に含んでいるものと考えております。</p> <p>なお、相談体制の連携につきましては取り組んでいくべき課題であると認識しており、今後も関係部署での協議を重ねてまいります。</p>	○
5	<p>5章 目標の実現に向けた施策の方向性</p> <p>【相談・支援体制の強化】 若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となり介護保険サービスの利用が優先される第2号被保険者の方への支援で、地域包括支援センターが、福祉分野と連携して、相談支援ができる体制を整備していくことを計画に記して下さい。</p>	<p>高齢者あんしん相談センターの相談支援には、若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障がいにより認定された第2号被保険者も支援の対象となっております。本計画に示している高齢者あんしん相談センターの相談・支援強化については、ご意見をいただきました内容についても含まれているものと認識しております。</p>	○
6	<p>【在宅医療・介護連携の推進】 医療と介護の連携だけでなく、障害福祉との連携についても計画に記し、さらに、若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方が、障害福祉サービスにもつながるようなケアパスの整備についても計画に記してください。</p>	<p>本計画における「在宅医療・介護連携の推進」については、国が定める地域支援事業実施要綱に基づき、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とした内容を記載しております。ご意見を頂きました障がい福祉との連携については、本計画の包括的な支援体制の構築についての記載に含まれるものと認識しております。</p>	○
7	<p>【介護保険事業の安定運営と保険者機能の強化（介護給付の適正化）】 要介護認定が適正に実施されるよう、若年性認知症や高次脳機能障害の特性を理解したうえでの対応ができるよう、ご配慮ください。</p>	<p>要介護認定については、若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障がいも含め国の介護給付費適正化に関するガイドラインに沿って、市職員を介し適正に実施してまいります。</p>	○

## 「志木市小中一貫教育推進計画の素案」について

### 1 意見公募期間

令和6年1月19日（金）から令和6年2月19日（月）まで

### 2 計画の公開場所

市ホームページ、学校教育課、市民サービスステーション、柳瀬川駅前仮出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

### 3 意見募集状況

人 数		意 見 件 数
個 人	団 体	
90人	0人	104件

区 分	
◎	意見を反映し、修正・加除（一部を含む）を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他

※複数の御意見をいただいた場合は、市において分類しております。

※原則、いただきました御意見を原文のまま記載しております。

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
1	<p>基本的な考え方</p> <p>志木市内で3歳の娘を育てています。志木市は子どもたちへの目線が温かく、地域住民と自治体が協力し合って独自性のある教育に取り組んでいる素晴らしい自治体だと考えています。</p> <p>・PDCAサイクル 素案内で頻出しますが、PDCAが目的化してしまうなど、PDCAにもデメリットはあります。PDCAサイクルを回す一方で、一人ひとりの子どもの観察に基づきすばやく行動する（OODA）などの大切さも盛り込んでいただければと思います。</p> <p>・学園ごとの方針説明の質の違いが大きい義務教育学校が始まる二中校区はかなり具体的でしたが、ほかは情報量が少なく具体像が思いえがきにくかったです。素案とはいえ、もう少し密度のある方針説明がほしいです。特に学習面では、中学校に入ってから英語力を高めるために小中で連携してどうするか（学力調査でも明らかな課題にどうアプローチするか）、近年重要性を増しているICT活用について小中でどう連携していくか（例えばSTEAM教育やプログラミング教育に対して小中でどのような段階でどう連携するか）があればよいかと感じました。</p> <p>・養護教員の配置 小中連携後の養護教員数は現行よりも減るのでしょうか。</p> <p>・小中連携によって考えられる弊害 上級学年との交流が密になるに伴い、悪い意味でのSNSのやりとり、子ども同士での性的なやり取りが増えるのではないかと危ぶんでいます。小中連携によって考えられる弊害は何があり、どのように対応するか（悪い意味での上級生からのSNS汚染や性教育など）などを</p>	<p>・子供たち一人一人を観察し、対応を迅速に判断する授業などの教育活動の現場においては、OODAの視点での行動が日常的に行われていることから、教職員への研修等を通じてOODAの視点の更なる浸透を図ってまいります。</p> <p>・学園ごとの方針等については、各中学校区において、子供たちの実態を踏まえ、教職員や学校運営協議会等で協議してきたことから、中学校区ごとに違いがあることを御理解賜りたく存じます。学習面における9年間のカリキュラム等についても、令和7年度に向けて作成している最中でありますことから、今後、具体的な取組等を各学校から情報共有してまいります。</p> <p>・小中一貫型小学校・中学校では、既存の小・中学校の枠組みを維持することから、養護教諭の定数に変更はありません。義務教育学校においても、前期課程に1名、後期課程に1名、加配として1名、合計3名が配置される見込みです。</p> <p>・集団生活を営む上でのトラブルは、様々な場面で起こりうるものと想定し、小・中学校の教職員が一体となって多面的に対応してまいります。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>知りたいです。</p>	<p>す。</p> <p>なお、既に開校している義務教育学校では、1年生から9年生が一緒に過ごすことで、小学生には中学生への憧れが生まれ、身近な目標となることや、中学生は小学生の手本となろうとする自覚が生まれ、生活態度が落ち着くなどの報告がされております。</p>	
2	<p>基本的な考え方</p> <p>2022.4の広報しきでは、小中一貫教育導入のねらいと期待される教育の効果について、ねらい3に「地域とともにある学校づくり」があり、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、地域住民と目指す子ども像や教育目標などを共有し、中学校区ごとに地域の教育力を活かした学校づくりを目指します。とあります。</p> <p>2022.10の志木市小中一貫教育基本方針では、小中一貫教育の意義の2つ目に「地域とともにある学校づくりの発展」があり、地域とともにある特色ある学校づくりを、小中一貫教育の導入に伴う一体的な学校運営協議会を設置し9年間の連続した活動を推進することで、地域ぐるみで子どもたちの学びを支え、学校を支援する活動をより充実することとなります。とあります。</p> <p>2024.1の広報しきでは、小中一貫教育を手段として、【義務教育全体の質の向上】を目指すため、推進のための柱の2つめに「地域とともにある学校づくり」があり、志木市小中一貫教育推進計画（素案）では、小中一貫教育を手立てとした教育の質の向上の②に「地域とともにある学校づくりの進展」があり、学校運営に備えるべき機能の「熟議」、「協働」、「マネジメント」の3点が記載されています。</p> <p>学校と地域の連携・協働をより一層充実するため、「『大人（教職員、保護者、地域住民など）の学びの場』となる学校」と「学校の課題にとどまらない地域の課題（防災、保健、福祉など）をも解決しようとする『地域づくりの核』となる学校」という視点を加筆していただきたい。そして学校運営協議会制度と地域学校協働活動の一体的推進で「地域とともにある学校づくり」を発展させていただきたい。</p>	<p>コミュニティ・スクールを中心に、地域とともにこれからの学校教育について学び、認識を共有していくこと、各中学校区における児童生徒の実態を共有することなどを通し、学校と地域の人々が協働し、地域とともにある学校としてのマネジメント力を高めることは重要な視点と考えております。</p> <p>このため、小中一貫教育推進計画（素案）の「4 志木市の学校課題と小中一貫教育」の中で、「地域とともにある学校づくり」をより一層充実するための取組として「目標の共有や目標達成に向けた熟議・協働、マネジメントを大切にしたコミュニティ・スクール」を目指すことを記載しております。</p>	○
3	<p>小中一貫教育の周知</p> <p>小中一貫教育の推進自体は賛成です。ただ、説明の機会が大変少ないと感じています。特に在校生世帯、これから小学校へ進学する世帯へは、全員が平等に説明を受けられる情報発信を行なっていただき、導入の背景・予算や財源の説明・導入計画・メリット・デメリット・注意点など事前に認識できるようにしていただきたいです。</p> <p>本意見公募についても、募集期間1/19～2/19締め切りにも関わらず、2/15に投函され、初めて知りました。敢えて意見を受け入れない</p>	<p>保護者の方や市民の皆様に対しては、令和4年度から説明会や地域懇談会等を通じて、丁寧な説明に努めてまいりました。また、これから小学校へ進学する世帯に対しては、就学時健康診断等を活用し、保護者への説明や相談ブースでの対応を行ってまいりました。</p> <p>保護者や市民の皆様から、具体的なイメージが掴みにくいという御意見</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>ようにしているのではないかと不信感を持ってしまいます。しっかり説明すれば賛成派の方が多いかと思います。市民と向き合いながら、是非良い教育環境の実現をお願いいたします。</p>	<p>もいただいておりますが、本計画は基本的な方向を示したものであり、具体的な取組については、現在、学習面における9年間のカリキュラム等を令和7年度に向けて作成しているところです。今後、これらの情報を各学校を通じて発信してまいりますので、御理解を賜りたく存じます。</p> <p>なお、意見公募手続の周知については、広報しき、ホームページ等での周知を行いました。ポスティング等は一切行っておりません。</p> <p>これまでも小中一貫教育に関する誤った情報が第三者によるポスティング等により広がっていることもあり、また、本市ではありませんが、QRコードが偽装され不正なウェブサイトへ誘導する等の事件も起きております。児童生徒を通じての手紙や市ホームページ、メール配信システム以外のものについて、不審と感ずるものがございましたら、学校教育課までお問い合わせください。</p>	
4	<p>学年段階の区切り</p> <p>・432制 素案では志木第二中学校区のみ432制を導入し新しい教育をはじめるとしているが、義務教育学校になっても学校生活でもっとも多くの比重を占める日々の授業は63制のままであることが一切触れられていないのは大きな欠陥である。異学年教科担任制を導入したからといって小6の算数の時間に中学の数学の授業をやるわけではなく、教科書・進度・授業での獲得目標などはあくまでも学習指導要領に基づいた63制の授業が行われ、授業の中身は小中一貫型小学校・中学校である他の学校区と何も変わらないということをきちんと明記すべきである。</p>	<p>学年段階の区切りについて、文部科学省は「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」の中で、以下の内容が示されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6-3制の大きな枠組みを維持しつつ、4-3-2や5-4などのように、学校段階を超えた学年段階の区切りを柔軟に設け教育活動を充実させることができる。</li> <li>・6-3以外の柔軟な学年段階の区切りを設定している学校の方がより多くの成果を認識しているとの結果が出ている。</li> <li>・一方で、区切りを変更していない学校も顕著な成果を上げている。</li> </ul> <p>これらを受けて検討した結果、本市においては、各中学校区の実態が異なっていることを考慮し、各中学校区の目指す児童生徒像や実態に合わせた学年段階の区切りを柔軟に設定することができるようにしました。</p>	◎
5	<p>学年段階の区切り</p> <p>学習内容は文科省の定める学習指導要領にもとづく6-3制、学年の区切りはリーダー養成を骨子とした4-3-2制、二小と二中に収容することになる児童生徒は5学年-4学年となっていて、一貫性に欠けている。小学校6年生に負担が集中していることが新しい学年の区切りの理由となっているが、こうした負担は他の3校区にはないのか、二中学校区に固有のものなのかどうかについての具体的検証が行われたのか。</p>	<p>志木第二中学校区については、教職員や学校運営協議会が中心となつて、「社会で胸を張って自己実現できる子を育てるために」という目標を設定し、児童生徒の実態を基に検討を重ねた結果、4-3-2制の学年段階の区切りを導入することとしました。</p>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
6	<p>学年段階の区切り</p> <p>「志木第二中学校区は、学年段階の区切りを4-3-2制とし、発達段階に応じた指導」というのに反対です。志木二中学区も6-3制のままにして欲しいです。”6-3制の区切りは、憧れの6年生の存在があったり、中学校でリセットできたりする部分もある。”←まさにその通りです。長く中学校の教師として務め、中1の担任も3回経験しました。</p>	<p>4-3-2制の内容としては、義務教育9年間で発達の段階に応じて基礎期（小学校1年～小学校4年）充実期（小学校5年～中学校1年）発展期（中学校2年～中学校3年）に区分しております。</p> <p>従来の小学校6年生や中学校1年生が担っていた役割の一部を基礎期から行うことで、充実期では、児童生徒がこれまで以上に自分自身の成長と向き合い、一人一人の学力を伸ばす期間として位置付けております。</p>	
7	<p>学年段階の区切り</p> <p>4-3-2制なのに通う学校は2校。4小には通わないけど子どもたちのために使う・・・。そこまでの変化を強いてまで、何をしたいのかが分らないです。必要性が伝わりません。四小は使わない前提は頑なに变えず、一体感醸成のために二小と二中は高額の工事費をかけて渡り廊下で一体感を演出。義務教育学校にすることが先に決定事項として突き付けられ、内容は後付け。</p> <p>途中5-4制案もあったと思いますが、行きついた結論が、4-3-2制。4-3-2制のロールモデルは、外注コーディネーターの方の案でしょうか。現場の教職員が、それを成し遂げる体制が万全にできていますか？</p>	<p>また、基礎期の児童にとっても、4年生としてのリーダーの役割を経験し、他学年をフォローすることの大切さに気付く機会となります。発展期では、これまでの育成を土台に、さらに「社会につながる学力の育成」として、児童生徒の就労観や職業観を育てるキャリア教育の充実や外部機関と連携した学習に取り組むことで、子供たちが自立し、他者と協働して生きていくための力を身に付けた、「次代を担うたくましい志木っ子」を育む教育を実現します。</p> <p>なお、義務教育学校は、修業年限が9年（前期6年〔小学校相当〕・後期3年〔中学校相当〕）となりますが、小学校及び中学校の学習指導要領が準用されることから、各学年の学習内容はこれまでと変わりません。</p>	
8	<p>学年段階の区切り</p> <p>・2中学区は6-3制にしていきたい。 ・宗岡2中では、4-5年生で分析し、6年生で提言までするという地域密着型で素晴らしい提案がされている。</p> <p>一方、2中学区にてらしあわせると「第2期」ということになり、6年生で完成しない。中1でようやく区切りを迎えるということになり、保護者、生徒、地域に対して不利益。6年生で小学生を卒業、しっかり6年生が完成する6-3制にしていきたい。</p> <p>・2中学区では、6年生の代わりを4年生に代行させるという意味でとらえること自体がおかしい。</p> <p>委員会であれば6年生の中で委員長、副委員長をやらせるべきで、仮に下級生に代行させるなら5年生である。「5・6年生による質の高い集団をつくりたい」、目指したいというのであれば、上級生の5・6年生に役割を与えるのが自然で、急に4年生という発想が無理やりすぎる。こんなことをしていると、6年生ばかりか、5年生も育たなくなってしまうのはすぐわかる。4年生にこそリーダーを下から様子を見る時間、メンバー一員として動く時間にしてあげてもらいたい。</p>	<p>「学年段階の区切り」については、誤解が生じないよう、小中一貫教育推進計画（素案）の「5小中一貫教育の推進体制」の中に追加いたします。</p>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
9	<p>教科担任制</p> <p>小学校での教科担任制については賛成しますが、小5～中1での異学年担任制を行わなければならない理由がわかりません。</p>	<p>小学校5年生から中学校1年生の相互乗り入れ指導により、学校の実態や児童生徒の発達の段階に合わせた以下の取組を行うことができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・免許状を所有している教科では、その専門性を生かした指導ができる。</li> <li>・それ以外の教科については、チーム・ティーチングを行うことができる。</li> </ul> <p>相互乗り入れ指導は、小・中学校の教職員が協働した指導や児童生徒の個に応じた学習指導、9年間を見通した指導を充実させ、子供たち一人一人の可能性を伸ばす教育活動につながります。</p> <p>なお、本市では現在も「教科担任制」が実施されており、専科教員が主に理科や音楽を中心に複数の学年を担当しているほか、学級担任が一部教科を複数の学級・学年で担当しております。</p>	○
10	<p>不登校への対応</p> <p>現在、小学1年と小学5年の子供が志木二小に通っています。ともに不登校です。支援学級編入も考えましたが障害等は無く、不登校の原因は不明といった感じです。教育サポートセンターは距離的に遠い為、継続した利用にはつながりません。一貫校を作る際は、これらの対策にも目を向けてほしいです。他の自治体での対策添付致します。ご参考お願いします。</p> <p>広島県のSSR（スペシャルサポートルーム） 戸田型オルタナティブ・プラン 友渕中学校のホッとスペース</p>	<p>現在、不登校の児童生徒の支援については、心理や福祉の専門家、教育サポートセンター、医療機関、児童相談所など、学校外の専門機関も合わせた縦と横の連携により、一人一人の多様な可能性に対応した切れ目のない組織的な支援をしているところです。</p> <p>小中一貫教育においては、ニーズや支援内容についての情報を小・中学校で共有しやすくなることから、成長過程に合わせた、さらなる支援が可能となります。</p> <p>さらに、義務教育学校については、現在、小・中学校を巡回している相談員やスクールカウンセラーと毎日関わる事が可能となり、外部機関との連携も取りやすくなります。</p> <p>今後もオンラインなどを活用し、学校で行われている授業を受けることや御提供いただきました他の自治体の取組も含めて引き続き研究してまいります。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
11	中学校区の取組等 ・いろはさくら学園という名称について「いろはさくら」という品種の桜があるのかという誤解を招く言葉である。通称名だからといって市内でしか通じなかったり誤解を招くような名称は避けるべきであり、「いろは・さくら学園」などとするべきである。	学園名については、各中学校区の児童生徒の意見などが反映され、学校運営協議会において承認されたものでありますことから御理解を賜りたく存じます。	○
12	中学校区の取組等 ・「文武両道」 教育目標の「文武両道」の武の説明の「自他尊重のコミュニケーション」の意味がわかりにくい。	自他尊重のコミュニケーションは、「相手の気持ちを尊重しつつ、自分が持つ考えや気持ちを伝えながら交流すること」です。 巻末資料（用語集）に解説として追加します。	◎
13	中学校区の取組等 志木二中校区の「4・3・2制」に反対です。5, 6年生から「定期テスト」の導入は「学力」偏重の教育がさらに強化されるために反対。	志木第二中学校区では、一部の教科において定期テストの導入を検討しており、その目的は次のとおりです。  ・課題や目標に応じて、学習内容を計画・実践する力の育成すること。 ・自ら学力の向上を図る家庭学習を9年間を見通して身に付けること。  このように9年間の児童生徒の実態を踏まえ、子供たち一人一人の特性や学びを伸ばす教育を推進してまいります。 なお、小中一貫教育推進計画（素案）の取組については、子供たち一人一人の特性や学びを伸ばす教育となるよう、各中学校区における教職員や学校運営協議会での協議を踏まえて決定したものであることから、御理解賜りたく存じます。	○
14	中学校区の取組等 ・「シン・むねおか」 宗岡二中3年の総合的な学習の「シン・むねおか」という言葉の意味がわからない。「シン・～」は人気アニメ映画からの流行語だが、流行語には流行り廃りがあり人々が受け止める意味合いも変わりやすい。教育は子ども的一生にかかわるものなので安易に流行語に飛びつくことには抑制的であるべきである。また流行語と言っても万人が好きなわけではなく、「シン・～」という表現自体に違和感や拒否感を持つ者もいることを考慮すべきである。	各中学校区の取組や学園名については、各中学校区における教職員や学校運営協議会での協議を踏まえて決定したものであることから、御理解賜りたく存じます。	○

No.	公募意見概要		公募意見に対する市の考え方	区 分
15	中学校区の取組等	地元が長野で志木市第四小学校では、鼓笛がずっと伝統として残っていることに感動した。息子自身も憧れをもっていて、6年になりできたことは、大変うれしかったといっている。そういうのがなくなってしまうのか。	小中一貫型小学校・中学校、義務教育学校においても、それぞれの学校のよさや伝統を生かし合っていくことが大切です。 子供たちがそれぞれの学校に根付いた多様な伝統や歴史、文化に触れ、地域とのより一層の連携や協働を充実し、地域とともにある学校の実現を目指します。	○
16	中学校区の取組等	それぞれの学園名に込められた想いや教育目標、カリキュラムから各学区の特色や取り組みもとても興味深いなと思いました。一保護者としても小中一貫教育への理解を深め、先生方と協力・連携しながら9年間の見通しを持ち子ども達の成長を見守っていく事が重要だと感じました。	保護者の皆様をはじめ、地域の方にもこれからの学校教育について御理解、御協力いただき、より質の高い教育につなげられるよう、情報を共有してまいります。 また、今後は学校の具体的な取組も含めて周知してまいります。	○
17	通学等	通学班の編成はどのようになるのか。いつまで通学班があるのか。	子供たちが安全に通学できるよう、保護者の皆様とともに学校で通学経路等の検討を進めます。また、交通指導員も引き続き適切に配置してまいります。 通学班等については、保護者の皆様の御意見を伺いながら学校とPTAがともに決定してまいります。	○
18	通学等	志木ニュータウン南式街区児童の通学路は四小廃校により、かなり長くなります。同街区高層棟から二小まで約1km弱ですが、重いランドセルを背負ったこの通学は小学校低学年児童にとっては大変です。		
19	通学等	転校生（転入、転出）にとって、特異な制度の学校への転入等は負担になる。	小中一貫型小学校・中学校、義務教育学校ともに、学習指導要領に基づいた内容で学習するため、小中一貫教育導入後も転出入による新たな支障が生じることはございません。 また、転出入にかかる引継ぎは、これまで通り丁寧に対応してまいります。	○
20	通学等	世情の変化に伴い、教育界も変化も求められていると思います。関係の方々のご心痛、お察しします。 旧小学校課程の時と、旧中学校課程の時に転居、学校内の友人とのトラブルなどで環境が変わる、変えたいことも生じると思いますので、学区制の自由化を認めていただければと思います。	「志木市立中学校の通学区選択の自由化」の制度は、今後も継続いたします。	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
21	<p>全般</p> <p>志木三小・志木中学校を卒業した息子と話し合い、先生方の目が行き届くなら、良いのでは、と一致しました。志木の良さと誇りは自校給食と、全国に先駆けた少人数クラスだと思えます。</p> <p>①給食：小・中で献立を変えるのでしょうか？現行通り、別の栄養士さんが子供の年齢に合わせて考えてほしいです。</p> <p>②少人数：先生の人数を保って、手厚さが失われませんか？お願いします。</p> <p>その他：教員免許も小・中で違う中、幅広い年齢の子供たちを同じ先生方、或いは一人の校長という話も出ています。専門性が薄れないか、また先生の負担にならないか不安なところです。もう一つ、小中学校が合体すると小学校でつまずいた子供が、切り替えるチャンスを無くしてしまうので、苦しいのでは？対策が必要と感じます。</p> <p>最後に：志木の小中学校に感謝と誇りを親子とも感じています。良さが更に発展しますよう、祈っております。</p>	<p>①給食については、栄養士が発達の段階に合わせた献立を作成し、学校毎に提供する自校方式を継続してまいります。</p> <p>②教職員の人数については、県の基準に基づくため、小中一貫型小学校・中学校においても、義務教育学校においてもこれまでと同様に配置してまいります。さらに、本市においては市独自のスマート教員や英語専科教員、支援員、相談員を配置しているほか、義務教育学校においては、追加で教職員等を配置できる制度がありますので、これを活用し、教職員等を新たに配置してまいります。</p> <p>加えて、スクールロイヤー制度などの新たな支援も実施することにより、児童生徒の支援を充実させるとともに、教職員の負担軽減にもつなげてまいります。</p> <p>また、子供のつまずきや切り替えのチャンスについては、前期課程（小学校）・後期課程（中学校）の教職員により、9年間を通じて児童生徒の成長を見守ることが可能になるとともに、義務教育学校については、小・中学校を巡回している相談員やスクールカウンセラーと毎日関わることも可能となることから、これらの対応を通じて、課題の早期発見・解決につなげてまいります。</p>	○
22	<p>全般</p> <p>・地域の意見だけでなく若い世代の保護者の意見も十分に聞いてもらいたい。</p> <p>説明では、「小中連携」と「小中一貫」の違いをもっと明確にすべきでは？</p> <p>・素案に、10年ぶりに改訂された「新学習指導要領」の内容との関連が触れられていないこと。特に、外国語教育の充実・情報活用能力（プログラミング教育を含む）などについて一貫教育の取り組みについて。</p> <p>・さらに「GIGAスクール構想」についての関連が織り込まれていないこと。</p> <p>ICT・PC・タブレット・スマホ・メタバース・生成AI等々のデジタルデバイスが教育の現場に導入され、さらに推進・進化していく社会技術の変容にどう対応していくべきか。志木市での高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）の整備、義務教育段階の全学年の児童生徒1人1台端末環境の整備、家庭への持ち帰りを含めて十分に活用できる環境の整備等の状況と一貫教育の対応。</p> <p>・上記2点の視点からも「こどもたちが、大きく変動する社会に対応して生きていけるよ</p>	<p>・市内すべての小・中学校における令和6年度入学児童生徒の保護者向け説明及び周知、保護者を対象とした小中一貫教育に関する相談ブース、志木市内保育施設など、各関係機関への小中一貫教育に関する説明、市ホームページや保護者へのメール等による情報を発信・共有してまいりましたが、今後も実際に取り組んでいることを各学校から発信するなど引き続き情報を共有してまいります。</p> <p>・「小中連携教育」と「小中一貫教育」の違いをより分かりやすくするため、以下の内容を巻末資料（用語集）に追加します。</p> <p>小中連携教育は、小・中学校の教職員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校から中学校への円滑な接続を目指すものです。</p> <p>小中一貫教育は、小中連携教育のう</p>	◎

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>うに、基礎基本に立脚した、応用力・発展力・想像力を習得する」ために一貫教育が望まれるのでは。このことが、予測不可能な不確実な次代を生き抜くための、教育システムを含めて、生き抜く力づくりの仕組みとして作り上げることが、今を生きる大人たちの責務が背景にあるのではと考えます。このことは、特に若い世代の方たちは、すでに、体感しつつあるのでは、それだけに、この人たちとの対話・熟論が大切と思います。</p>	<p>ち、小・中学校の教職員が目指す児童生徒像を共有するとともに、9年間を通じた教育課程を編成することにより、系統的な教育を目指すものです。</p> <p>・本計画は基本的な方向を示したものであり、具体的な取組については、現在、学習面における9年間のカリキュラム等を令和7年度に向けて作成しているところです。御意見を頂きました「新学習指導要領」への対応やICT教育の推進については、市教育委員会としても重要な事項であると捉えておりますことから、引き続き教職員への研修等を通じて、小中一貫教育を推進していく中にもその考え方を浸透させてまいります。</p> <p>なお、学習面における9年間のカリキュラム等についても、令和7年度に向けて作成している最中でありますことから、今後、具体的な取組等について、各学校から情報共有してまいります。</p>	
23	<p>必要なし。</p>	<p><b>【小中一貫教育】</b> 本市における小中一貫教育の目的は「義務教育全体の質の向上」です。小中一貫教育によって、小・中学校の教職員が義務教育9年間の全体像を共有し、切れ目のない学習・生活指導を行うことにより、次の効果が期待できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9年間連続した学びによる学力の向上や学習のつまずきの解消</li> <li>・不登校の予防、早い段階での解消</li> <li>・幅広い年齢層の交流による人間性や社会性の育成</li> </ul> <p>また、文部科学省の調査では、以下のとおり報告されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった (97%)</li> <li>・中学校への進学に不安を覚える児童が減少した (96%)</li> <li>・上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった (94%)</li> <li>・下級生に上級生に対する憧れの気持ちが高まった (93%)</li> <li>・いわゆる「中1ギャップ」が緩和された (93%)</li> </ul> <p>なお、国立教育政策研究所の研究報告書では、学校の設置形態が施設一</p>	○
24	<p>反対！白紙に戻すべし 二小、四小は非常に学力レベルの高い名門校である。何故その体制を壊してまでも他県で失敗した教育体制に切り替える必要があるのか。教師の人数削減、校舎の維持管理の削減が目的なのは明らかで、本来一番に考慮しなければならない子供達の教育環境の維持向上がなおざりにされている。更に、志木は教育地域としての評価が世間では高く、教育環境は、住宅購入際の重要な意思決定要因の一つになっている。この政策は志木市の評価を落とすことにも繋がる。 このような百害あって一理なしの政策をなげなしの財源を使って行うとはもってのほかである。市民の将来に多大な影響を及ぼすこのような重要な政策を一部の関係者だけで決定すること自体が、住民の意思を無視しており、市長、議会の見識を疑う。 もう一度白紙に戻し、広く丁寧に意見を集め、住民投票を行い是非を問うべきである。</p>	<p>また、文部科学省の調査では、以下のとおり報告されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった (97%)</li> <li>・中学校への進学に不安を覚える児童が減少した (96%)</li> <li>・上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった (94%)</li> <li>・下級生に上級生に対する憧れの気持ちが高まった (93%)</li> <li>・いわゆる「中1ギャップ」が緩和された (93%)</li> </ul> <p>なお、国立教育政策研究所の研究報告書では、学校の設置形態が施設一</p>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
25	全般 志木市の小人数学級が良かったので義務教育学校反対	<p>体型の学校における小中一貫教育について「成果がある」と回答した学校は97.2%となっております。</p> <p>さらに、既に開校している義務教育学校の視察等においても、小・中学生同士の関わりにおいて、小学生から中学生への憧れが育まれることや中学生は小学生の手本になろうとする自覚が生まれ、生活態度が落ち着くなどの成果を伺っています。</p>	
26	全般 白紙に戻してください。住民で討論会を開催してください。市長は、辞めてください。香川市長は辞職してください。	<p>加えて、相互乗り入れ指導により、学校の実態や児童生徒の発達の段階に合わせた、以下の取組を行うことができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・免許状を所有している教科では、その専門性を生かした指導ができる。</li> <li>・それ以外の教科については、ティーム・ティーチングを行うことができる。</li> </ul>	
27	全般 本件の志木二中義務教育学校への変換に伴う、小中一貫教育推進計画には賛成できません。理由は、この変換の理由および意義が全く理解できないからです。なんのため、誰のための小中一貫教育なのでしょう？これまでの二中、二少、四少の三統合(四小切り捨て)により、校舎は狭隘化し、学級数はそのまま、一クラスあたりの生徒数は増加し、志木市が従前から目指してきた少人数学級の実現に逆行します。教師数も増えず、教師の守備範囲は拡大、一人一人の生徒に目が行き届かなくなる恐れ大です。教師の負担は増え、生徒は学びの機会や密度を薄められる。これでは、教える側も、教わる側も、環境悪化でしかありません。少子化を受けた、効率主義が最優先される今回の措置には絶対反対です。また、変換に伴う、余計な出費＝空中渡り廊下設置など、も看過できません。税金の無駄遣いであり、市民に対する説明も不十分なままこれを強行することは断じて許されません。	<p>相互乗り入れ指導は、小・中学校の教職員が協働した指導や児童生徒の個に応じた学習指導、9年間を見通した指導を充実させ、子供たち一人一人の可能性を伸ばす教育活動につながります。</p> <p>【なぜ小中一貫教育が必要なのか】 学習のつまずきや発達の早期化、いわゆる「中1ギャップ」といった課題を小中一貫教育の実施により解決し、9年間の学びの質を向上させる必要があります。</p> <p>特に、本市の課題としては、次の点が挙げられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県学力・学習状況調査</li> </ul>	
28	全般 ・非認知能力は大切だが、現在の教育委員会の方針に沿うと、説明会は開くが、地域・住民の意見を反映しないというやり方がこれまでの進め方でよくわかってきた。正直、いまのままの体質・進め方では期待できません。校長先生はよくやっただいていただきますので、それ以外の委員会メンバーの刷新は必要に感じる。たとえば、学校運営協議会で意見をいったりする人を排除するなど、コミュニティスクールを推進すると言っているが、この仕組みや人事権の行使を悪用しているようにみえてしまいます。しっかりと反対も含めた意見を言える人を取り入れ、会議・委員会には多様な意見を含めることが必要。開校準備委員会、推進委員会でも意見を言える雰囲気・委員を大切にしてもらいたい。全員が推進する委員の構成では会議の意味がない。まさかとは思いますが、2中学区で住民の意見を率直に言っただいていただいている運営協議会の委員を辞任させるなんてことはないと思うが、教育委員会を信じたい。 ※仮にもし、委員から外すようなことがあれ	<p>①「学力を伸ばした児童生徒の割合」では、中学校区、学年、学級により大きな差が存在すること。</p> <p>②「学習方略(学習効果を高めるための活動)」では、「分からないことを重点的に学習すること」や「勉強を始める前に計画立てをすること」といった項目の数値について、小学校6年生から中学校1年生に進学すると低下する傾向があること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の不登校に関する調査 中学校1年生に進学すると不登校者が特に増加する傾向があること。不登校について、令和4年度調査の結果は以下のとおりです。</li> </ul> <p>小学校6年生⇒中学校1年生 14人増加 中学校1年生⇒中学校2年生 10人増加 その他の学年間 2~6人増減</p> <p>学習や生活面における、いわゆる</p>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>ば、教育委員会はやっぱりそんな感じなのかなと感じてしまいます。</p> <p>・2中学区では、外部機関、市役所などの公共機関との連携をとる、自治的能力を高めるという教育を取り組みたいということだが、昨年1年間、現教育委員会の態度をみてきましたが、意見を抑え込むような教育になってしまわないかととも心配。地域、保護者としては教育委員会がめざしている方向が信じられなくなりつつある。</p> <p>・SDGSを教育に取り組みたい、多様性を認めたいとのことだが、世界のニュースをみている人であれば時代に逆行しているのはすぐにわかる。「多様性を認めすぎた」結果、米国では多数の町が荒廃してきている。持続可能、誰一人取り残さないという魔法のようなキーワードの悪用・多用で、他自治体のように移民問題も多発してきている。「多様性」というキーワードを素案の中にもちりばめています。本当に大丈夫ですか？多様性に限らず、SGDSは多くの課題・問題だらけなので取りやめていただきたい。たとえば電気自動車は、バッテリーの廃棄問題や結局家庭で充電するなら発電所でCO2がでるので全く解決になっていない、太陽光発電は劣化してあらたなぼパネルの廃棄物問題が発生している。SDGSを推進・悪用すると何が起るかちょっと考えればわかることなので、グローバルではなく、もっと地域に根差した現実的な教育、これからの日本で何ができるか、自分たちのまちを守れるか、という視点で基礎をしっかりと教育してもらえるようにしていただきたい。</p> <p>・「誰一人取り残さない教育」は、もう、すぐにSDGSの用語で、悪い言い方をすれば嘘だとわかるので、記載不要です。あと何年かたったら、誰もがあきらめるようなキーワードになるのでは。もちろん、努力はしていく必要がありますが、もっと現実的に、児童ひとりひとりを個別に計画・フォローしていくというような具体的な書き方にしてください。</p> <p>・四小に入学して、校舎を移動するなんてことは全く望んでいません。四小を卒業させてください。</p>	<p>「中1ギャップ」として生じている数値を見過ごすことなく、潜在的な課題を解決するため、小中一貫教育を推進することで、小・中学校の教職員がともに、9年間を通して切れ目なく、子供たちの成長を見守る体制を構築します。</p> <p><b>【学校の設置形態】</b> 学校の設置形態は、令和7年度から全ての小・中学校を「小中一貫型小学校・中学校」として小中一貫教育を実施いたします。</p> <p>志木第二中学校区については、令和9年度から「義務教育学校」として小中一貫教育を実施いたします。</p> <p>「小中一貫型小学校・中学校」と「義務教育学校」は、どちらも小中一貫教育を推進するための学校の設置形態です。小中一貫教育の効果を最大限に発揮できるよう、各中学校区に合った設置形態を検討した結果、これまでの取組や立地状況などを考慮し、志木第二中学校区においては「義務教育学校」を選択したものです。</p> <p><b>【多様な人間関係による課題解決】</b> 小中一貫教育の導入により、1年生から9年生が一緒に過ごすことのメリットは、主に2つあります。1つは、小・中学校の教職員が義務教育9年間の全体像を共有し、切れ目のない学習・生活指導を行うことにより、学力の向上や学習のつまずきの解消などの効果があることです。もう1つは、幅広い年齢層の交流による人間性・社会性の育成といった効果が期待できることです。</p>	
29	<p>全 般</p> <p>小中一貫教育のメリットが不明確なので反対します。</p> <p>9年間という期間は一つの場所にいるには長すぎるため、間延びしてしまうのではないかと。中学受験を考えていた家庭は、小学校受験を検討するようになるのではないかと。</p>	<p>既に開校している義務教育学校では、小学生に中学生への憧れが育まれることや、中学生は小学生の手本になろうとする自覚が育まれ、生活態度が落ち着くなどの成果を伺っています。</p> <p>また、国立教育政策研究所の研究報告書では、「小中一貫教育校では児童生徒の人間関係の固定化が生じやすい」としばしば指摘されるが、実際は小中一貫教育特有の問題というよりも、小規模校や一對一の組合せの学校に生じやすい問題と考えられる。」と示されています。</p>	
30	<p>全 般</p> <p>義務教育学校反対</p>	<p>小中一貫教育の導入により、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な教職員との関わりが生まれる。</li> <li>・異学年との交流機会が増加する。</li> <li>・地域との連携が広がる。</li> </ul>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
31	<p>全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育の意義がよくわかりません。</li> <li>・現在の義務教育学校6, 3制でよいと思います。</li> <li>・子ども達の教育にしっかりとした予算を組みたいに教育してほしい。</li> </ul>	<p>これらにより、いじめの早期対応に向けた取組などがしやすくなります。さらに、多様な交流の中で多くの居場所を選択する機会も増え、人間関係の固定化の解消につながりやすくなります。</p> <p><b>【義務教育学校】</b> 志木第二中学校は、平成29年度に小中一貫教育の研究指定校とし、隣接する志木第二小学校、志木第四小学校とともに教職員や児童生徒の交流による「小中ギャップ」の低減に取り組む研究を進めてきたところであります。</p> <p>こうした取組や立地状況を踏まえ、志木第二中学校区においては、小中一貫教育の効果を最大限に発揮できる学校の設置形態は、義務教育学校であると結論づけ、令和9年度から実施することとしたものです。</p>	
32	<p>全般</p> <p>義務教育継続性確保のための小中一貫教育推進は当然であります。そのことを理由とした「9年制義務教育学校の創設」、「四小廃校」には反対です。</p> <p>理由</p> <p>①二小、四小、二中を統合したマンモス校の創設、その一環としての四小の廃校は、金がかからないという市の財政事情を最優先した施策であり、生徒へのより細かな教育が可能になるとは到底考えられません。</p> <p>②志木ニュータウンの立地状況からして、世代交代に伴う児童数の増加は、それほど先のこととは思われません。四小が廃校となれば、その時には現二小、二中校舎に生徒を詰め込むこととなります。提案内容が、団地の中長期展望を見通した施策とは思われません。</p>	<p>なお、義務教育学校の開校時期を令和7年度から令和9年度に変更した経緯としては、志木第二中学校区の3校舎及び敷地の活用等について、保護者及び教職員、地域の皆様の御意見をいただきながら検討した結果、必要な施設整備と、義務教育学校ならではの学校運営について検討を行う期間を確保する必要があると判断したことによるものです。</p>	
33	<p>全般</p> <p>小中一貫教育の目的についての説明をいくら聞いても全く腑に落ちるところがない。子供たちの教育環境を高めるにはできる限りの少人数のクラス編成と優秀な教員の増員、専門科目の教員の充実が望まれる。しかしながら今志木市がやろうとしているのはクラスの生徒数を増やし教員の効率化のために人数を減らすことが最大の目的のように思われる。とくに私の居住する館地区では、二つの小学校と中学校を物理的に統合するという「義務養育学校」というものにする聞き驚愕している。</p> <p>二人の娘が通った志木四小、二中、そして現在孫が四小に通う当事者の経験値として、いじめの問題や中学進学への学力の問題もあまり散見されない地域での統合は一番適していないと思われる。一步譲って志木市内の子供たちの進学成績を向上させたい意向があるのであれば、志木高校を進学校に生まれ変わらせる改革に取り組み、小中一貫ではなく中高一貫校に取り組むのがよいと思う。いずれにしても統合ありきの計画を一旦見直しし、未来を背負う子供たちの教育環境を最大限に考慮した教育推進計画を提示してほしい。</p>	<p><b>【一体的な校舎（義務教育学校）】</b> 志木第二中学校区においては、学校との協議において、教科担任制や生徒指導における情報共有など、小中一貫教育の効果を最大限に発揮できる環境の整備という視点から、教職員や児童生徒が安全かつ、効率的に移動できる動線を確保するため、志木第二小学校と志木第二中学校を渡り廊下でつなぐこととしたものです。安全で効率的な動線が確保されることで、小中一貫教育のメリットである以下の効果を最大限に発揮できるようになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の教職員が相互乗り入れ指導を効率的に行うことができる。</li> <li>・小・中学校の教職員が学習面、生活面における課題に素早く対応し、スムーズに児童生徒の支援を行うことができる。</li> <li>・小・中学校の垣根を越えた児童生徒の交流が活発化し、豊かな人間性、社会性が育まれる。</li> </ul>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
34	<p>全般</p> <p>かつて、志木市の25人程度学級は、世間の注目を浴び、志木市の教育にあこがれ移り住んだ人もおられた。心から少人数学級を望むものである。</p> <p>志木市小中一貫教育推進計画（素案）は、上記とは真逆の方針であり、認めるわけにはいかない。</p> <p>小中一貫教育となれば、従来の小学生と中学生との伝統的文化を切りくずすこととなり、マンネリズムにおちりかねない。</p> <p>子どもたちのわくわく感、ドキドキ感を保つことは、精神的成長過程に欠かすことはできません。</p>	<p>【児童生徒数・教職員数】</p> <p>小・中学校の学級の定員は、法令で定められています。このため、児童生徒数によって1学級の人数が決まることは、小中一貫型小学校・中学校においても、義務教育学校においても変わりはありません。</p> <p>教職員の人数についても、県の基準に基づくため、小中一貫型小学校・中学校においても、義務教育学校においても変わりはありません。</p> <p>これに加え、本市においては、市独自のスマート教員や英語専科教員、支援員、相談員を配置しているほか、義務教育学校においては、追加で教職員等を配置できる制度がありますので、新たにこれを活用してまいります。</p>	
35	<p>全般</p> <p>ニュータウン内の三学校の生徒数はバランス良く教育環境は良いです。不都合があるとは聞こえてきません。</p> <p>四小・二中の合同によるマンモス学校は「少人数学級による教育」という、世界・国内の社会的要請に逆行するものです。四小廃校による跡地は民間に売却して、企業が利潤を得ることを支援しようということですか。今回の計画は反対です。白紙撤回を求めます。</p>	<p>【義務教育学校における教室数】</p> <p>志木第二中学校区を義務教育学校にした場合でも、普通教室、特別教室、保健室、図書室など、必要な教室数を確保することが可能です。さらに、1年生から9年生までの全ての学年で、少人数指導等で活用できる教室を1教室以上、確保することが可能です。</p>	
36	<p>全般</p> <p>何故こんなに反対意見があるのに、進めようとするのか？全国で少人数クラスを作るという流れがある中でたくさんの署名もあった中無理矢理少人数学級を廃止。その時から、市民の声は届かないと感じている。長野の田舎で人数少ないから一貫校なら意味あるがなんのメリットも感じない。</p> <p>それどころか、今後授業時間を5分へらし、それを、学校ごと考えて授業をすすめるとなっていくようだが、おおきくなったら、そのようなことを、考えるのも大変そう。そもそも今中学生が何人学校にいけないか、ご存知ですか？いじめがすごいことをご存知ですか。学年の学期末の保護者会にいつでも、そのようなことには一切触れず校長先生の話として一貫校について話されてる。実際このコたち卒業してからなので、ほとんど関係ないから、今の登校拒否や、いじめについてももっと考えてほしい。目のまえのこどもに目をむけてほしい。</p>	<p>【志木第四小学校の校舎活用】</p> <p>志木第四小学校の校舎については、教育活動や地域の方の活動の場としての活用を考えております。</p> <p>なお、校舎の解体や土地の売却は一切考えておりません。</p> <p>【課題への対応】</p> <p>既に小中一貫教育を行っている自治体の中で挙げられている主な課題は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6年生のリーダー性や主体性を育む機会</li> <li>・ 教職員の負担</li> <li>・ 施設分離型における合同授業や交流活動</li> </ul> <p>こうした課題を教育の質の向上の機会と捉えていく方策にしていきたいと思います。</p>	
37	<p>全般</p> <p>義務教育学校および小中一貫校は、本当に子どもたちのためになるのですか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 義務教育学校、小中一貫型小中学校は、どこの学校を参考にして推進しているのでしょうか？実際に学校見学し、関係者に話を聞き、これだったら、という学校があったのなら教えてほしいと思います。</li> <li>・ 志木二中、志木二小、志木四小の義務教育学校については、三校を一校にまとめることで、クラスの人数が増え、学級数が減り、教職員数も減ることがわかっていながら、取り</li> </ul>	<p>例えば、今まで主として、6年生を対象に育んできたリーダー性を学校生活の学年段階の区切りを工夫することで、中学年と高学年、中学生に向けてスモールステップで系統的に育むことができます。児童生徒の実態に合わせて柔軟に学年段階の区切りを考えられるのが、小中一貫教育</p>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>組むことには、大きなリスクがあると考えられます。学力低下、いじめ、体力低下、教員の負担増等を解決していく方向とは逆向きの計画としか考えられません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>志木市の目指していた少人数学級での教育は、どうしてしまったのでしょうか？一人の先生の担当する子どもの人数が少なくなれば、それだけ目が行き届き、きめ細やかな教育ができることは明白です。その結果、学力低下、いじめ等の対策がとれ、効果が期待できます。また、教員の負担も減ることも期待できます。全国に先駆けて、このすばらしい少人数学級教育を志木市はなぜ、やめてしまったのでしょうか？これでは、先生を目指す学生は、ますますいなくなります。その危機感教育委員会にはないのでしょうか？</li> <li>志木市の学校がすべて義務教育学校小中一貫校になってしまったら、従来の小中学校に行きたい子供たちの選択肢がなくなってしまうことも心配です。</li> </ul> <p>最後に、今の状況で志木二中、二小、四小を義務教育学校にすることは、子どもたちや保護者にとって、デメリットが多く、計画は見直すべきと思います。</p>	<p>のよさの一つです。</p> <p>また、新たな取組では、どのような取組であっても一時的に負担が増えます。そこで、志木市では、部活動改革や1週間の授業の時数の削減（標準時数は確保）をセットにしてスクラップアンドビルドの取組にしていくことを実現していきます。</p> <p>施設分離型における合同授業や交流活動については、現在、遠隔教育環境整備についての視察や中学校区の実態を踏まえた研究を進めております。</p> <p>【学年段階の区切り】 志木第二中学校区では、教職員や学校運営協議会が中心となって、「社会で胸を張って自己実現できる子を育てるために」という目標を設定し、児童生徒の実態を基に検討を重ねた結果、4-3-2制の学年段階の区切りを導入することとしました。</p> <p>4-3-2制の内容は、義務教育9年間で発達の段階に応じて 基礎期（小学校1年～小学校4年） 充実期（小学校5年～中学校1年） 発展期（中学校2年～中学校3年） に区分しております。</p>	
38	<p>全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中1ギャップ</li> </ul> <p>素案の随所に「中1ギャップ」という言葉が出てくる。すでに多数の市民が説明会等で指摘しているところであるが、国立教育政策研究所が発行している『「中1ギャップ」の真実』というリーフレットではそもそも中1ギャップという言葉自体根拠が薄弱でいじめや不登校の実態を見誤らせるものであり『「中1ギャップ」に限らず、便利な用語を安易に用いることで思考を停止し、根拠を確認しないままの議論を進めたり広めたりしてはならない。』と警告していることをきちんと受け止めるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校</li> </ul> <p>1/20の説明会冒頭での教育委員会のプレゼン資料では中1よりも中2の方が不登校の数かなり多かった。文科省の『小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引』では「小・中学校の接続面だけの取組に矮小（わいしょう）化してしまう危険性」（13ページ）を指摘しているが、素案ではまさに小6から中1への接続面ばかりが強調されており、素案4ページでも「児童生徒の「不登校」に関する調査では、中学校1年生に進学すると不登校者が増加する傾向があります」として不登校はさも「中1ギャップ」の問題であるかのようにしているが、現実には中2の方が不登校の数が多いということに一切触れていないのはこの素案の大きな欠陥である。上記文科省の手引の「小学校6年生と中学校1年生の間のケアに注力した結果、中学校2年生で不登校等が増えてしまったというケースもあります。」（13ページ）との警鐘に真摯に耳を傾</p>	<p>従来小学校6年生や中学校1年生が担っていた役割の一部を基礎期から行うことで、充実期では、児童生徒がこれまで以上に自分自身の成長と向き合い、一人一人の学力を伸ばす期間として位置付けております。</p> <p>また、基礎期の児童にとっても、4年生としてのリーダーの役割を経験し、他学年をフォローすることの大切さに気付く機会となります。発展期では、これまでの育成を土台に、さらに「社会につながる学力の育成」として、児童生徒の就労観や職業観を育てるキャリア教育の充実や外部機関と連携した学習に取り組むことで、子供たちが自立し、他者と協働して生きていくための力を身に付けた、「次代を担うたくましい志木っ子」を育む教育を実現します。</p> <p>さらに、節目の行事も、成長過程においては重要なものと考えていることから、各学校の特色を生かした行事を実施していきます。</p> <p>なお、義務教育学校においても、6年生修了時には卒業式に相当する行事を、また、7年生についても入学式に相当する行事を実施いたします。</p> <p>具体的な方法については、学校において決定してまいります。</p>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>けるべきである。素案4ページには一応「小中ギャップ」の語もあるが「中1ギャップ」と併記しているだけで具体的な記述は一切なく、中2中3および小学生の不登校への考察が見られないことは極めて大きな欠陥である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併後の小学校の1学級あたりの実児童数2小と4小の小学校同士を合併すると1学級あたりの実際の児童数は合併前より増える。この点について市長への手紙の返信で市も認めているにもかかわらず、パンフレットなどでは学級定員（実際の児童数ではなく法令上の上限数）は変わらないと繰り返し、素案にも実際の1学級あたりの児童数が増えることを書こうとしない。この姿勢は極めて不誠実である。また令和5年12月25日に開かれた市長主催の令和5年度第1回総合教育会議においては本市の不登校が小中ともに大幅に増加している問題を取り上げ、市長は児童生徒一人一人へのきめ細かい対応が必要だと繰り返していたがそれとは裏腹に1クラスあたりの児童数が増える合併を進めることは市長の方針とも矛盾している。</li> <li>・義務教育学校の優位性 小中一貫型小学校・中学校に対する義務教育学校の優位性について、1月20日の説明会では、教育長は義務教育学校こそが理想的だと繰り返すばかりで具体的には何一つ説明できなかった。素案にもなぜ義務教育学校にする必要があるのか、小中一貫型小学校・中学校では駄目なのかがかままったく書かれておらず計画書として極めて不完全である。</li> <li>・行政の公平性 仮に小中一貫型小学校・中学校にくらべて義務教育学校の方が優れたシステムでありそのために渡り廊下を設置するとなると、4学区中の1つのみに特に優れた教育システムを採用しそのために多額の予算を使うことになり他の学区区に対して行政の公平性を欠くことになる。</li> <li>・卒業式・入学式 義務教育学校にするると小学校の卒業式と中学校の入学式がなくなることについて、市はこれにかわるなんらかの儀式をやると言うが素案においても何ら具体的に示されていない。教育上非常に重要な儀式であるのに、このままでは曖昧なまま現場任せになってゆくことは明らかであり「小中一貫教育推進計画」としては極めて杜撰かつ無責任である。</li> </ul>	<p><b>【懇談会・説明会】</b> 懇談会や説明会については、これまでもさまざまな機会をとらえて実施してまいりました。具体的な実施状況は以下のとおりです。</p> <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内12校全てのコミュニティ・スクールでの志木市小中一貫教育基本方針説明会</li> <li>・市内全ての中学校区における志木市小中一貫教育基本方針説明会</li> </ul> <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全ての中学校区における志木市小中一貫教育推進計画（素案）に係る説明会</li> <li>・市民を対象としたパブリックコメント実施に向けた志木市小中一貫教育推進計画（素案）説明会</li> <li>・市民を対象とした小中一貫教育・義務教育学校に係る地域懇談会</li> <li>・市内全ての小・中学校における令和6年度入学児童生徒の保護者向け説明及び周知</li> <li>・志木第二中学校区における小中一貫教育・義務教育学校に係る地域懇談会（3回）</li> <li>・小中一貫教育に関する相談ブース（26回）</li> <li>・町内会連合会役員や民生委員・児童委員、社会教育委員、志木市内保育施設など、各関係機関への小中一貫教育に関する説明</li> <li>・市ホームページへの掲載・保護者へのメール等による情報発信</li> </ul> <p>さらに、各説明会や懇談会等において、事前質問への回答や意見交換を実施するとともに、市民団体の方から御要望のありました懇談会にも対応してきたところです。保護者や市民の皆様から、具体的なイメージが掴みにくいという御意見もいただいておりますが、本計画は基本的な方向を示したものであり、具体的な取組については、現在、学習面における9年間のカリキュラム等を令和7年度に向けて作成しているところです。今後、これらの情報を各学校から共有してまいりますので、御理解を賜りたく存じます。</p>	
39	<p>説明会に参加しましたが、方針の主旨や経過が本当に生徒たちの生の声、現場の教職員、保護者たちとの意見を時間かけてやり取りしたのか？殆ど公開されていないように感じます。3つの学校が隣接しているから？ 国が自治体に公共施設を統廃合すること推進しているとのこと。体育館も市民会館と統合されてしまいました。財政減らすためではないのでしょうか。本当に子どもたちのこと考えていると思いません。義務教育学校？小中一貫校？との違いがよく理解出来ません。</p>	<p><b>【複数・少人数指導体制】</b> 本市では平成30年度まで、「少人数学級編制」を実施しておりました。しかし、以下の経緯から「複数・少人数指導体制」の制度を新たに導入しました。</p> <p>学習指導要領の改訂 これまでの一斉指導が中心の教育から「主体的・対話的で深い学び」の</p>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>地域が過疎化して統廃合とは違いますよね。全国で初25人学級立上げ、他県から転居した方もいらしたのに、廃止し大人数の学校にすることに反対です。</p> <p>志木四小、志木二中は娘・息子の母校です。現状のまま教育・文化の志木市でありますよう、願っています。</p>	<p>実現に向けた授業への改善が求められるようになり、「授業において自分で考え、調べ、自ら課題を解決する主体的な学習やグループ活動などの対話的な学習活動を積極的に取り入れる授業改善が必要となったこと」や「これらの学習活動には、複数の教職員で指導にあたり、子供たち一人一人の可能性を伸ばす教育を実現していくことが重要であること」が、これからの学校教育に求められた。</p>	
40	<p>志木二中学区の義務教育学校に反対です。充分時間をかけ（児童、教員、保護者、地域住民の納得が得られるまで）変更すべきだと思います。急いでやることは成功につながらないと。やる以上、全員がやって良かったと思えるように25人学級の時のようにやるべきです。国の施策ばかりでなく、子どもの方を向いてください。</p>	<p>少人数学級編製の課題 「採用予定者数を確保することが困難となったこと」「指導力に不安があるという保護者や現場の声があること」「指導力不足を助けるために他の教員がサポートに入り学年全体の教員に負担がかかった事例があること」などが顕在化した。</p>	
41	<p>小中一貫教育を進めることは必要だと思うが、具体的にどういうことを行い、その内容を教職員・児童生徒・保護者がどこまで理解し、支持していけるかが大切なことだと思います。それぞれについての説明や支持率を市民に公開していただきたく思います。</p> <p>とくに、義務教育学校(二中学区)においては、無理はないのか、無理なのであれば、引き返すことにためらってはいけないと思います。何より大切なのは、児童生徒・保護者・そして教員のモチベーションを上げることだと考えます。</p>	<p>学級編制基準の改正 法令の学級編制基準が変わり、1学級の上限が35人となったことで、本市が「少人数学級編制」で定めた1学級の上限（小学校1・2年生29人、3年生32人）との差が縮まった。</p> <p>これらのことから、これからの時代に求められる学習指導への対応として、より児童生徒一人一人へのきめ細かい指導が可能となる「複数・少人数指導体制」を実施しています。</p> <p>いただいたその他の御意見については、今後の小中一貫教育推進の参考とさせていただきます。 また、市ホームページ（小中一貫教育ポータルサイト）に小中一貫教育に関することを掲載しておりますので御参照ください。</p>	
42	<p>志木二中学区の義務教育学校に反対です。急がず、子どものことなので充分話し合っ、時間をかけて、だれもが納得できる制度にしてください。</p>		
43	<p>市民からたくさんの疑問と反対がある小中一貫の義務教育学校の強行に反対です。そこにかかる税金を少人数学級制の復活や、子ども医療費の高校生まで通院延長や、条件なしで受けられるようなことに使って欲しいです。</p>		

No.	公募意見概要		公募意見に対する市の考え方	区 分
44	全般	<p>生徒の人員が減少していない現状、将来を見ても4小の学校機能をなくす方向には、合点がいきません。耐震補強も出来ている学校、校庭も広く学びにはいい環境と思います。ましてや多額な費用をかけて渡り廊下をつくる、3校を2校に圧縮して生徒たちに窮屈な思いをさせる方策に何とも理解に苦しむところです。見直しを求めます。生徒第一主義でお願いします。</p>		
45	全般	<p>反対です。少子高齢化に伴い、いずれ二小と四小が合併するかは思っているが、中高一貫ならまだしも小中一貫9年間の教育には無理が生ずると感じます。</p>		
46	全般	<p>理念や目標ばかりで、小中一貫教育の具体的な内容が不明です。義務教育学校に移行する前に検証して、四小を残すようにしてほしい。どうしても四小を無くさなければならないとすれば、その明快な根拠なくすすめるべきではない。</p>		
47	全般	<p>志木二中学区の義務教育学校には反対です。わかりやすくもっとくわしく知らせてください。なぜ志木二中学区だけなのかわかりません。</p>		
48	全般	<p>生徒数の減少対応ではなく教育レベルの向上であっても反対。小中は別々でないと先生の負担、教育内容など教える側に問題を感じる。</p>		
49	全般	<p>二小・四小・二中は当初より義務教育学校と聞いているが、義務教育学校とするかどうかは、まず、小中一貫校でスタートし、予算・人員・内容等および他県の情報を十分把握のうえ問題点を把握してから移行すべきと考えます。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
50	<p>全般</p> <p>第一にメリット、デメリットの説明が明確でない。</p> <p>①メリットについては、何が、どういう点でといった具体的な説明がない。理念ばかりでなく具体性が重要だがそれが無い。</p> <p>②デメリットについて説明が無い。教員の負担増や採用人数の減少など。また、不要となる学校の改変や再利用転用に関する今後の必要資金の見込みとその財源などの説明が無い。</p> <p>第二に教育行政の方針転換の経緯について説明願いたい。かつては少人数学級実施など全国でも先進性があった。どういう考え方理由で方針が変わったのか？</p> <p>第三に今回の計画に母親経験者は多く参加していますか？私は3人の子供の父親ですが子供の教育の大半は母親が担っていることを実感しています。教育計画は多くの母親の意見が反映されるべきです。</p>		
51	<p>全般</p> <p>志木市は以前、全国に先がけて「少人数学級」ハタザクラ教員を採用し、大変市民から喜ばれていました。少人数での学級運営が子供たちと先生の関係も良かったとの話を聞いていました。</p> <p>今回の義務教育学校、小中一貫教育推進計画によると、小学校1～4年、5年～7年、8年～9年の教育体制の分け方で行うようですが、中学校の先取りをした試験や教科担任や行事等の今までと違った形での教育を考えているようです。</p> <p>私が育った時代は、はるか昔ですが、小学校卒業の時には”中学になったら、〇〇をしたい、△△に挑戦する、□□は苦手だけど頑張る!!とか希望にあふれ、新しい目標にむかって努力していくジャンプでした。そういう機会はどのようにしてはぐくんでいくのでしょうか？児童生徒の内面、心の成長を培っていくのには、人が人として育つ友だちとの生活の中、先生と生徒の関係性の中にうまれると思います。少人数学校が、ひとりひとりの理解と交流のある学校こそが、教育環境こそが大切だと思います。生徒の児童の思いをとり入れた学校づくりを願っています。志木にこれからの人間を育てていくのが、自立した人間を育む教育が求められていると思っています。マンモス校ではない方が私は良いと考えます。学力も確かなものにしていく為にも中学校の先どりで行うのではなく、じっくりと年令、学年を充実させてやる方が良いと思います。</p>		
52	<p>全般</p> <p>小中一貫教育を推進することについて反対ではありませんが、以下の点について意見を述べさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・志木二中学区のみR9年度から義務教育学校に移行することについて反対します。(素案)資料では、志木二中学区だけがなぜ義務教育学校としなければならないのか説明が不十分で理解ができませんでした。それに加えて、わずか2年で形式が移行することで、その時の在校生に大変な負荷と混乱を生むという課題があると思います。R7年度からの小中</li> </ul>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>一貫型小学校・中学校を継続することで小中一貫教育の推進という目的は達成できると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前の保護者向け説明会等で説明がありました、義務教育学校移行にあたって、二中と二小を渡り廊下でつなぐ工事が必要な点や四小の校舎利用が検討中であるといった課題について、（素案）で説明が無い点について不信感を感じています。そもそも、二中学区のためだけに渡り廊下を作る追加工事を貴重な市の税金を使って行うことに他の学区の市民に理解が得られるのか疑問を感じています。渡り廊下を作るということも見直すべきではないかと考えています。</li> </ul>		
53	<p>全般</p> <p>最近詳しい案が出てきたことを聞き、納得ができないので反対意見をお送りします。私は元教員なので、経験と照り合わせて反対理由を記します。</p> <p>教育を上で大事にしなければならない事は、子どもや保護者に寄り添って進める事です。まず、第1に3校を1つにとんでもない。マンモス校になります。1人1人の子供に目が行き届かなくなります。ましてや少人数学校に進んできている現状に逆行。狭い教室に多人数、狭い校庭では、のびのびと子供は遊び生活できません。けがも多く心配されます。第2に現場の教師、地区の保護者の皆さんは納得しているのでしょうか？</p> <p>以上色々意見はありますが、再検討をお願いします。</p>		
54	<p>全般</p> <p>小中一貫教育には賛成だが、二中校区の3校舎→2校舎にする計画には反対です。他校区は3校舎のままなのだから、二中校区も3校舎を使い続けてほしいです。</p> <p>理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが不登校気味です。2校舎に集められた場合、より人との距離が近くなり、また保健室は3校舎3つ→2校舎2つになり、高密度となり子どもの逃げ場が少なくなるのではと心配。それでも「決して誰一人取り残さない」と説明されるのだろうが、教職員も新しい環境・体制への対応で手一杯となり現実的には難しいと思います。</li> <li>・計画が性急。子どもや地域の将来を左右する計画なのでもう少し時間をかけて考えてほしいです。</li> </ul>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
55	<p>全 般</p> <p>小中一貫教育計画には一定の理解はしておりますが、二中学区のみ義務教育学校とすることに断固として反対します。『中一ギャップ』など令和のいま根拠がなされていないことをキャッチーに取り上げて、ただ政治的実績のために子供たち、教職員の方々を犠牲にする計画は見合わせてください。保護者への十分な誠意ある説明は全くなされていないと思いますがどのようにお考えですか？</p> <p>メリットばかりをうたって、考えられるデメリットへ何一つ伝えられていません。昨年末に行われた学校アンケート結果からも、児童、保護者ともに現在の学校体制に不満はなく、誰も義務教育学校を求めていることは明らかです。求められていない義務教育学校のために多額の税金をコンサルティング会社につき込み、言いなりになるのではなく立ち止まる勇気をお持ちください。</p> <p>ここまで行われた数少ない説明会でもコンサルティング会社の手前、ありきたりな回答しかできないことに胸は痛みませんか。やりづらなのが本音ではないですか。</p> <p>他の自治体の失敗例のことはご存じのはずです。いまならまだ間に合います。長きに渡り積み重ねられた志木市の教育を壊すことはやめて、立ち止まってください。児童生徒たちにもアンケートをとるべきです。児童生徒のためと言いながら意見を聞かないのはただの大人の事情の押し付けで子供たちは見抜いています。二中学区の義務教育学校化の計画の見合せを強く望みます。本当により良い志木市の未来のため、何卒宜しくお願い申し上げます。</p>		
56	<p>全 般</p> <p>小中一貫教育推進計画の素案の、二中学区の義務教育学校化について強く反対します。また市民の税金を使用して二小と二中の渡り廊下設置には強く反対します。</p> <p>他学区では、義務教育学校としなくても、小中一貫教育を実施できるのであれば、二中学区も同様に実施すべきと思います。異学年での教科担任制を実施する為に校舎を一つにしなければならぬ、その為に義務教育学校にするのですか？校舎を一つにせずに実施する工夫を現場の先生方で検討したのでしょうか？それもせずに巨額の費用をかけて渡り廊下設置をするのでしょうか？十分に現場で検討した上の決定であれば検討結果をお示しくください。</p> <p>また渡り廊下を作ったとしても校舎間の距離は変わらず、移動が授業に差し支えると思います。先日報道にあった1コマの授業時間の短縮で、学校の裁量時間が増えますが、義務教育学校の生徒は移動に費やされて有益に使えないのではと心配します。また、地域の方にも当事者として学校運営に参画してもらう方針と素案に記載ありました。地域の方の沢山の反対の声を無視して義務教育学校化を進めている事は矛盾しています。</p> <p>反対の声が多いのは、先生や保護者、子供たちといった現場を無視した進め方で、また具体的な方針案が後出しだからと感じています。昨年の1月に志木四小での説明会に参加しましたが、各質問に具体的なお答えがなく、ただ中一ギャップ解消としか聞かされなかったのは大変残念です。その後、各種説明の資料が作られましたが、後付けとしか思え</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>ず、義務教育学校を作ることが目的となっていると感じます。 教育現場にいる方々や保護者、子どもの声をもっと聞き入れ、全体にとって有益となる小中一貫教育の取り組みにしていきたいです。</p>		
57	<p>全般</p> <p>何が本当の目的なのか。主旨が良く理解できていません。メリットは何？デメリットは何？生徒の立場になって説明されたいかがでしょうか。（このアンケートにも記すべきです）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中高一貫校は、ありますよね。（中学生になるとかなり大人に近づいて来るので、判断力が出てきて対応がしやすい）</li> <li>・小一と中三では差が大きすぎると思う。</li> <li>・規模の問題であれば、二小と四小の合併という事も出来ます。</li> <li>・市民の意見も大事ですが、生徒たちの意見も聞いているのでしょうか。</li> </ul>		
58	<p>全般</p> <p>志木に40年住んでいる。子、孫が二中区に通学。学校の統廃合、義務教育学校には反対。二中、四小、二小どの学校も落ち着いている。孫は楽しく学校に通っている。変える必要性を誰も感じていない。四小の使い道も不明なまま。不明点が多すぎる。もっと地域に住む市民、保護者、児童生徒の声を聞くべきだ。</p>		
59	<p>全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進計画の内容は多岐にわたっているが、これが今後どのように進められるのかというスケジュール感がない。</li> <li>・全市において令和7年度から「小中一貫教育」が開始されるが、二中校区だけは教育委員会が令和4年10月に出した基本方針に従う形で、先にある「義務教育学校」をベースにしており、令和7、8年度における「小中一貫教育」の内容が、他の3校区のそれらと大きく異なっている。</li> <li>・PDCAサイクルを回すのであれば、令和7年からスタートする「小中一貫教育」については、少なくとも7～9年間は推移を見極め、そののちに客観的な検証と反省を行うべきものとする。モデル校として、他の3校区をリードできる実績をもっているはずである。</li> <li>・意見公募が行われるまでに、本件（義務教育学校設置を含む）についての、住民への周知が不十分である。このことは、「四小だより」（令和6年2月）にも、管理職のコメントとして掲載されている。</li> </ul>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の意見や地域住民の声（共にアンケートに基づく）が具体的に反映されていない。</li> <li>・「中一ギャップ」という文言については、文科省が「明確な定義はなく、その前提となっている事実認識（いじめ・不登校の急増）も客観的事実とは言い切れない」「便利な用語を安易に用いることで思考を停止し、根拠を確認しないままの議論を進めたり広めたりしてはならない」（「中1ギャップの真実」国立政策研究所・生徒指導リーフレットLeaf15）で戒めている。</li> </ul>		
60	<p>全般</p> <p>一生のうちで6才～14才ほど大きな成長、変化のある時期がないのは明らかです。自分の小学校時代は、中学校の時は、と自覚、言えるよう区切りをつけるべきです。</p> <p>二小四小とも、受けつがれてきた伝統、歌いつがれてきた明るい校歌があり、6年間過ごした校舎に愛着もあります。この時期を本人の中でクリヤーに位置づけるためにも小中一貫には反対します。</p> <p>市政だより等を読んでみても”メリット”といわれる事に意味があるのか伝わってきません。”決めたこと”とせずに、聞く耳を持つことを望みます。</p>		
61	<p>全般</p> <p>小学校の校舎から中学の校舎に進むのは、気持ちも新鮮でワクワクした思い出があります。まだ幼い子供達が小学校6年間で物心つくようになって、これ以上いるとマンネリ化しそうな頃に、新しく中学に進学する。これはとてもよい年数だと思います。</p> <p>是非、いままでとは違う自分になりたい、新しいお友達を作りたい、そういう新たな出発をしたいという子供達の為にも、小中一貫教育ではなく、新しい学舎に行かせてあげて下さい。</p>		
62	<p>全般</p> <p>小中一貫教育は、望まないと考えます。小学校と中学校は、発達のプロセスがあまりに違いすぎると考えます。</p> <p>中学生は思春期で問題行動が起きる場合もあります。小中生がいるなかで、対応にあたる教員の負担は大きいのではないのでしょうか。</p> <p>私立小中高校も存在しますが、小学生はあえて離しているようですし、小学部は少ない人数で、目の行き届くよう配慮され、金額負担も相当のようです。</p> <p>中高一貫校というのは多くありますが、短い</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	<p>3年間×2＝6年間であるからこそ、広く浸透しているように思います。小学校と中学校は、計9年間でいじめられた経験のある子は、辛く長い学校生活に思えるのではないのでしょうか。また、仮に問題行動の噂が起きると心配する人によっては、小学校から私立に行きたいと思う人がいるかもしれません。（中学から私立に行く人は今でさえ割といらっしゃるので）</p> <p>それと二中の空中廊下構想について、新宿の高島屋タイムズスクエアの空中廊下は雨漏りしています。建物の為にしない方が良いと思います。</p>		
63	<p>全般</p> <p>第二中学校義務教育学校設置計画に推進ついでの問題点</p> <p>1. アンケートの実施について 多くの市民、関係者からアンケートの実施が求められているにもかかわらず、その声はほとんど無視されています。〈それどころか、本件のコンサルティング業者と教育委員会の間で、アンケートを実施しない旨〉の驚くべき契約が締結されたとのことである。それが事実ならば、教育委員会はその経緯を隠さず市民に説明べきだと思います。この市の主権者である市民に対する重大な背反行為です。子供たちの学校での生活、活動の実態を一番よく知っている、父母、現場の先生方または見守っている市民の生きた声を聴かないで新たな学校の設置計画などあり得ないと思います。</p> <p>2. 教育課程等 数か月前から小中一貫校の説明会を聞いたり、パンフレットを読んでいます。率直に言って、理解できません。「小中一貫校」や「義務教育学校」に分けて一定期間後にどのような教育効果が上がって、それを誰が、どのような尺度で測定するのでしょうか。具体的に教えてください。枠組みが、理解できないのは言葉が抽象的かつ同義反復だからではないのでしょうか？ 例えば：基礎期：～基礎となる確かな力を養う 充実期：～成長させる自主・自立を養う 発展期：～社会に貢献する社会性を育む ⇒一般的に抽象的な言葉を重ねていきますと、内容は実態から離れてしまいます。</p> <p>3. 理想形あるいは理想型について ある学校の型を『理想形』とか『理想型』と称していましたが、ある決まった教育の型を『理想』と自称するのは間違ったことではないのでしょうか？人間の創造性、試行錯誤による将来の展開を否定してるからです。それどころか、型を決めてしまえばそれが固定化して、権力者により危険な利用の仕方をされ兼ねません。以上</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
64	<p>全般</p> <p>小中一貫教育計画について、現場現職の職員の立場からコメントさせていただきます。小中一貫教育の素晴らしい理想が、計画書には延々と展開されていますが、理論的根拠に乏しく、本当に学力向上、不登校減少に繋がるのか甚だ疑問です。学力向上や不登校減少など教育的効果が上がったとされる事例には、加配教員やカウンセラーを効果的に配置し教員にとっても子どもにとってもゆとりある教育が実践できている事例が多いですが、この計画は小中一貫教育にさえすれば万事解決するかのように謳っているずさんなものと思います。</p> <p>確かに小学校と中学校の授業や学校文化には違いがあり、それを滑らかにすることで生徒の戸惑いを減少させる効果はあると思います。しかし、教育課程が変わり教える内容が以前より増えたことを分析せず小中一貫教育にしたところで、誰一人取り残さないことが可能なかは疑問です。小中一貫教育を実施した結果、学力向上も不登校減少も実現しなかったら、誰かが責任をとるのでしょうか。私は、小中一貫教育による効果が全くないとは思っていません。小中教員合同の研修で勉強になったこともありますし、生徒指導上の情報交換も継続して行う必要性は感じています。ただ、そうした活動は、これまで以上に小中の連携を強めることで実現可能なものがほとんどで、敢えて小中一貫教育に移行する必要はないと考えます。現場が必要性を感じていない、むしろ反発心を感じている計画を強行することに反対します。</p> <p>さらに、小中分離型の一貫教育はまだしも、わざわざ志木四小を取り残し2校舎に児童を詰め込むという義務教育学校には強く反対します。現場の教職員はもちろん、児童生徒、保護者のアンケートも行わずに強行し、果たして成功するのでしょうか。開校した時に皆んなが心から喜んでくれる学校になるのでしょうか。</p> <p>今更小中一貫教育計画は取り下げられないと言うのなら、せめて3校舎分離型の義務教育学校にしてあげてほしいです。まだ時間はあります。志木四小廃校反対の声も抑えられます。児童詰め込みによる教育環境悪化の懸念もいくらか回避できます。</p> <p>どうか1人でも多くの方が納得できる形での学校になりますようにと思います。大事な市民の税金を使っているのですから。</p>		
65	<p>全般</p> <p>二中学校区の保護者です。資料を見落としかもしれませんが、二中学校区の4-3-2制はいつから始まるのですか？令和7年度ですか？9年度ですか？資料を見て改めて強く思ったことは、こんなに大きな変化を強いることになるのに、当事者となる在学・在学予定保護者に対する説明が足りていない、ということです。学校(未就学児含む)を通したお手紙などで、学校施設等を使った説明会を、申し込みに個人情報なども聞かずに、当たり前聞きに来るべき内容として、</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>もっと周知すべきです。何度でも。 特に、二中学校区は義務教育学校になります。ハード面でもソフト面でも、市内他の学区と大きく変化します。今回、小中一貫教育に関するパブコメとのことですが、義務教育学校に関するパブコメを実施すべきです。なぜ義務教育学校に特化した説明会・意見公募を避けるのですか？ 昨年の12/2の説明会もとてもひどいものでした。質問をまとめて受け付けて、教育委員会にとって都合の良い質問にしか回答しない。都合の悪い質問は、無かったものとして扱う。義務教育学校の質問は頑なに拒む。説明会に参加した方々がみんな目にしました。公然とそのような対応をした志木市の教育委員会に深く失望しました。この人たちに、子どもの未来を託さないといけないのか、と。もししたら私たちの声に向き合ってくれるかもしれない、前向きな説明が聞けるかもしれない、と思った気持ちは打ち砕かれました。恐らくこの意見も、「小中一貫教育に関することからずれている」という意味で、はじかれるのでしょうか。ある教育委員会の方が「はじめはうまくいかないことは当然ある」とおっしゃいました。何度か聞きました。私たちは実験台に我が子を差し出たくありません。失敗は許されません。現場の混乱や疲弊を子供たちにしわ寄せとして与えないでください。失敗は許されません。 特に、頑なに周知することから目を背け、声を聞かない今の強硬姿勢のまま進めることによる失敗は。絶対に許されません。</p>		
66	<p>全般</p> <p>2小に孫2人がお世話になっております。志木市は以前少人数学級を全国的には早く打ち出して素晴らしいと自慢していました。全国的にも広がり、コロナ禍でも重要視され国も動きましたね。ところがその時、志木市は少人数学級を打ち切りました。大変ショックでした。市民の声を聞いたのでしょうか。知らないままに変えられるのは納得できません。今回また小中一貫、義務教育とか一方的にすすめられそうなので意見シートに思いを考へも書こうと一大決心しました。 強く反対します。 反対理由 ・少人数学級を崩さないでください。(コロナ禍で一教室38人孫4年生でしたよ。現場は大変。見ましたか?) ・今の6-3制のどこが問題なのでしょうか。詳しく理由を知らせてください。 ・1~4年生(4年生が上に立つのは無理です)6年生が1~5年生をまとめる年令に合っています。それが成長です。 ・6年生の成長を奪わないでください。 ・校長は一校に一名。一校を一人ではいじめですよ。1300人の児童生徒、先生方をまとめられますか? 校長先生はこの考へに賛成なのですか。意見を聞きたいです。6才から思春期の生徒までくくらないで下さい。 ・教員の負担増。今でも大変なのにさらに新たな課題満積で、ひどすぎませんか。免許の問題も疑問です。今でさえ教員不足なのに輪をかけて志ざす人がいなくなります。先生方には子どもたちにゆとりを持って一人</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>ひとりに向き合ってほしいです。  ・橋をかけると聞きました。移動が大変だからでしょうか。今でも校舎内移動は大変です。授業時間も減ります。ゆとりがなくなります。無理をすすめないでください。  以上、多くの市民の声を聞いて、急がないで話し合いを持って下さい。お願いいたします。</p>		
67	<p>全般</p> <p>志木四小、志木二中卒業生です。素案に反対します。一貫教育の重要性は理解できますが、現状ある教育環境を変化させる必要はあるとは思えません。それぞれの学校に伝統、沢山の卒業生、歴史があります。私自身はその卒業生であることに誇りと強い愛着を持っています。環境の急激な変化は大人が思っている以上に子供に影響を与え、その心身の成長に作用します。教育は大人の理想通りには行きませんし、子供に良い環境を整えるのは大人の義務です。一案ではありますが、小学校の合併で終わりにしませんか？</p>		
68	<p>全般</p> <p>孫は2中區に通学している。学校が変わることに不安をもち、反対している。このまま平和に生活してほしいだけ。誰に何のメリットがあるのか。孫を実験台にしないでくれ。</p>		
69	<p>全般</p> <p>全国的に公立小中一貫校は増える傾向にありますが、その良し悪しはよく分かりません。私立中学を受験する子供が大勢いる中、特に公立一貫校を作る意味は？その利点を住民、特に対象の子供を持つ世帯に説明が必須、多くの住民が魅力的だと感じたら益々子育て世帯が増えるはず。  我が家は子供が中学受験を望まず公立中学校に進学しましたが、高校受験の為に塾に通い、言われるままに講義を受け、とんでも無く費用がかかりました。小中一貫校になって、塾に通わなくても希望の進学が可能ならば、それが一番ですが。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
70	<p>全般</p> <p>誰もが学校が好きになる為：中一ギャップは小中一貫教育では改善されない。学研教育総合研究所の2021年8月のアンケート結果では一番嫌いな教科は の問いに小学校6年生で算数28.5%、国語16.0%となっている。この状態を放置したままで中学生になれば中1ギャップが表面化するのとは当然といえば当然である。ほとんどの児童が嫌いな教科がほとんどない状態をどうやって教育していくのが重要であって、学校が楽しいところにしていくことこそが求められる。志木市の中で新たな格差を生まないか？</p> <p>全市で小中一貫校を推進する、そのため市民・保護者・先生などオープンな議論をしてよりよい教育環境を見出そうというなら、館地区だけで強引に進めることは次期尚早であり、新たな格差を生む弊害の多い進め方である。</p> <p>今志木市に求められていることは、少子高齢化が急速に進んでおり、志木市の人口動態調査によれば死亡率が出生率を上回ってしまった。子供を安心して育てられるまちづくり、こそ緊急の課題ではないでしょうかそのための市民の意見を聞く場を設けることを求めます。</p>		
71	<p>全般</p> <p>今は小人数学級で落ちついた環境と聞いていますが、何是、マンモス校にしたがるのか分かりません。市民の声を沢山聞いてから進めるべきではありませんか？大切な子供第一に考え行動して欲しいです。今は先生も生徒も辛いことが多いと聞きます。どうぞ第一に現場で働く教師と児童の事を第一に考えて行動してください。</p>		
72	<p>全般</p> <p>この計画は大人の都合でしかありません。本来に未来をつくる子どもたちのために“教育”を考えるのなら、少人数学級が最善です。子どもの権利を守って欲しいです。学ぶ力を豊かに育てることを何よりも大切にできる志木市であって欲しい。子どもの発達はとても重要です。子どもたちがすぐに成人し、志木市を築く賢い大人へと成長します。</p> <p>少人数でしっかりと学びを積み重ねて、豊かな教育を受けて欲しい。子ども期保障の基本的権利の中に条約の28条、第29条に規定されている学ぶ権利。「分かるように教えてもらう権利」学習権の保障があります。子どもたちは大人の都合に合わされてつめ込まされてはなりません。</p> <p>そして、学校の先生たちを増やして欲しいです。志木市の輝く未来のために豊かな教育ができる環境を整えて下さい。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
73	<p>全般</p> <p>計画をしてからの実施が早急すぎる。何ぞ急ぐのか？反対している市民も多く居る。話をもっと煮詰めてからでも遅くはないのではないか。市政の勝手な歩きは良く無い。市民の声を反映させてから何事も決めてほしい。急ぐな。待てない理由は何か？</p>		
74	<p>全般</p> <p>急な話に来て、驚いている。子供も小学校に通わせていて不安しかない。今は学年3クラスで、さまざまな行事があるなかで、楽しく過ごせているが、卒業式はない、呼び慣れない学年名（7年生）変な学校の名前で子供の将来が心配。履歴書等に卒業校を書く、その時に何とか学園みたいな名前は、正直どんな学校に通っていたのか?と思われる。（私なら思う。）そして、一学年、6クラスとかになるのは、いかがなものかと、大規模校の大変さを知らないのだと思う。私は教員で大規模校で働いているが、かなり大変。まったく良さが見えない。</p> <p>さいたま市も同じ取り組みをしているが、通うかどうかは、希望制。志木市のように義務ではない。ただの話題集めに子供を利用しないで欲しい。進めている人は何がしたいのか？謎。なぜ全国的にこの9年生が広まらないのか、国が動かないのかそれは、良い点がないからではないか、なんでもすぐに飛びつくのは良くない。</p>		
75	<p>全般</p> <p>・市民の一部から本計画は一貫教育を口実とした強引な小中学校の統廃合計画ではとの疑念が持たれています。私も疑っています。事実、志木第二中学校区の義務教育学校化は2小・4小・2中の統廃合という結果をもたらします。長年の歴史を刻み地域に溶け込んだ学校の統廃合は地域に多大なインパクトを与えます。そのため統廃合は事前にその是非を十分検討し児童生徒、教職員、保護者、地域の住民と議論を尽くし合意の形成が必要です。この点に関し議事録を見ると小中一貫教育推進委員会（以下「推進委員会」）でもその必要性が委員から提議されています。しかし丁寧に説明することとし合意未形成のまま計画が策定されています。にもかかわらず本計画の説明会・懇談会でこの点に関して“推進委員会の決定事項”として頑として議論を受け付けない市の姿勢には怒りを覚えます。これでは推進委員会のメンバーの方々も立場を失います。</p> <p>・私が一番懸念するのは統廃合による大規模化いわゆるマンモス校化です。団塊の世代である私はマンモス校で感じた圧迫感、苦痛を嫌というほど経験してきました。ポータルサイトの資料をみると、このことに関する質問への市の回答は恐ろしいほどの外れで杜撰です。「当“中学校区”では過去ピーク3,000人を超えたことがあったが問題なかった」。3校の合計数字は参考になりません。その当時の2小・4小・2中各校の児童生徒数を何故示さないのでしょうか。義務教育学校の在籍者数は何人となる見込みなのでしょうか。また将来の人数見込みに関する質問</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	<p>にも増減を語るだけで具体的数字が示されていません。具体的数字を示すのを避けているのでしょうか。丁寧な説明とは程遠く市民の納得は得られません。</p> <p>・マンモス校と言えは志木小学校は既にマンモス校化しています。校庭が狭隘な志木小では児童が急増した結果運動会が悲惨なことになっています。私には志木小学区に3人の孫がいて一番下が現在在籍中です。上2人の頃は毎年運動会に行き写真を撮りまくりました。とろが下の孫の時は原則父母・一家族2人までの入場制限がされ私は締め出されてしまいました。上2人に比べ下の孫の写真は1枚もなく不憫です。昨年運動会が延期され平日となりました。仕事のある父親の枠で久しぶりに運動会に行きました。驚きました。父兄の入替制が行われていました。6学年を3グループに分けプログラムをグループ毎に集中する工夫で入れ替えていました。苦肉の策です。学校側もこれでいいとは決して思っていない筈です。運動会は児童生徒と地域住民の交流の絶好の機会です。肉親の在籍有無に関わらず広く住民に開放されるべきです。市はこの問題にどんな対処をしようとしているのでしょうか？</p> <p>但し十分な容れ物を用意すればいいわけではありません。マンモス校の最大の問題は人の多さです。志木第二中学校区の義務教育学校の規模は適正規模になるのでしょうか？学校の適正規模に関する指針はあるのでしょうか？その指針に収まるのでしょうか？本計画の推進にあたり学校規模に関する検討議論は殆ど行われていないように見受けます。見込まれる児童生徒数、クラス数などの具体的数字を明らかにして規模につき丁寧な説明を行い市民の心配、疑念を払拭すべきです。</p>		
76	<p>全般</p> <p>第二中学校区における義務教育学校設置計画には反対です。</p> <p>3校を1校に統廃合するべきではありません。教育条件の悪化は避けられません。児童生徒にとっては過密学級、遠距離通学。教職員にとっては多人数授業、1つの教職員組織、1人の学校長などの負担増。深刻化している教員不足の加速必至です。統廃合による学校の巨大化、詰め込みによって、子どもたちひとりひとりへの行き届いた教育が損なわれます。むしろ今求められるのは、少人数教育、教員定数増です。</p> <p>さらに、2校をつなぐ「空中廊下」設置の無駄遣いはするべきではありません。まだ使える3校を有効活用するべきです。市民会館改築でも予想外の工事費増と聞きます。今回の基本方針が保護者、住民に周知、理解されたとは思えません。1年前の各中学校区での説明会では、保護者はもとより、管理職、教職員にとって方針案に対する唐突感、戸惑いが隠せなかった印象があります。現場から発想、提案されたものではないと。今の3校の</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>ままで活かしていけばいいじゃないかと。志木市の少子化はこの先10年以上進まないと思われています。パブコメは何のためにあるのでしょうか。全て決まった事として、拙速なやり方はすべきではないと考えます。</p>		
77	<p>全般</p> <p>志木二中、二小、四小をまとめて義務教育学校にする計画ですが、反対です。</p> <p>なぜかと言えば、1300人のマンモス校になると聞きました。それに伴って、義務教育学校になると校長が一人になり、その他の職員も一つにまとめられるそうですが、校長、その他の教職員の負担が増えることは間違いありません。小中が、一緒になることで、先生方の免許も普通はどちらか一つしか持っていないので、問題になるでしょう。配置等も難しくなります。学級数が減り、クラスの人数は増えます。また、教員数が減るので、先生一人の担当する子どもの人数が増えます。一人一人に十分手をかけられません。当然目が行き届かなくなることが考えられます。いじめや不登校など、心の問題を抱えている今の子どもたちにとって、対応がおろそかになることは大きな問題です。例えば保健室が一つになったら、そのような子どもたちの受け入れが難しくなります。今まで三校でそれぞれ対応していた養護教諭が一人になったら、子どもたちの安全な暮らしにも影響が及びます。子どもたちは、先生方に十分に看てもらえない不満がたまるでしょう。先生方は、担当する子どもの人数が増え、加えて校内の担当する仕事量も増え、負担が倍増します。</p> <p>以上のように、到底子どものためならず、また教職員のためになるとは思えない義務教育学校への計画は、白紙に戻してほしいと思います。</p>		
78	<p>全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学1年生と中学3年生との共存は身体的精神的にあまりに差がありすぎて、無理がある。学校生活のリズムや意識も違いすぎる。同時に運動会、学芸会、音楽会等を開くのは困難である。</li> <li>・ 12億円もかけて渡り廊下を作るのは、財政を圧迫する。他に優先すべき使い道がたくさんある。(小人数クラスの実施、教師の負担軽減など)</li> <li>・ マンモス校の利点はないと思う。以上反対いたします。</li> </ul>		
79	<p>全般</p> <p>志木第二中学校区を義務教育学校とすることについて、市教委は、小中一貫教育の純度を高めたものとか、教職員組織が理想的と説明してきましたが、12月2日の志木第二中学校区の説明会において「小中一貫教育に出来て、義務教育学校でないと出来ないことはない」と回答しました。この回答に、保護者、市民は義務教育学校にする必要性が理解できなくなっています。そして、市教委は、義務教育学校とすることで「教育の質を高める」としていますが、1300人のマンモス校にな</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>り、1クラスの児童・生徒の人数が増え、学級数が減り、教員が減るのに、それが可能となることは理解出来ません。そうであれば、現行の3校体制の方が、教育条件は未だましと考えられます。</p> <p>1月20日の小中一貫教育推進計画の説明会でも、市民から、志木第二中学校区は、2年間は小中一貫で行い、その検証を行った後、義務教育学校の賛否を問うても良いのではないかと、との意見がありました。</p> <p>文科省も、保護者、地域住民、教職員と十分協議することを推奨しています。拙速に進めるのではなく、十分な説明と懇談の時間を取って頂きますよう、要望いたします。</p>		
80	<p>全般</p> <p>義務教育学校に反対します。</p> <p>1. 先ずは義務教育学校にする目的を明確にお聞かせいただきたいと思います。義務教育学校になると子供にどのようなメリットがあるのでしょうか？義務教育学校による教育の質の向上とはなんのでしょうか？先生の数が減れば行き届いた教育はできないと思います。先生の仕事量が多すぎやりきれないと言われていた今日、教師の数を増やした方が良いと思っています。教師のなり手がいないのであれば給与を上げることも必要と思います。質の良い教育にはお金がかかるものでここを節税すると言う考えには全く反対です。教育にこそ税金を使うべきだと思います。個々の生徒をよく見、その子に適した教育を提供するには1学級の生徒数は少ないのが良いと思われまます。よって義務教育学校はこれに全く反していると思います。</p> <p>2. 質問です。小学校教諭が中学生をみたり中学校教師が小学生をみたりできるのでしょうか？（教員免許のあり方がどうなっているのかわかりません）義務教育学校になった場合、カルキュラムはどのようになるのでしょうか？</p> <p>もし、カルキュラムが変わらないとのことであれば何故わざわざ義務養育学校にするのでしょうか？</p>		
81	<p>全般</p> <p>2小、4小、2中区域在住です。2校の校舎内等に児童、生徒を詰め込み、教員を減らすことが小中一貫教育に繋がるのでしょうか？文部省指導要領から離れる授業は出来ないものでこれまでと変わらない。ぎゅうぎゅう詰めの教室、体育館、校庭。少ない教員。これでは、日々の授業放棄、いじめが増え、さらに「不登校」が増えるのではないかと不安です。また「中1ギャップ」を無くしたいのであれば、小中がこんなにも近くにあるのですから、これを生かして志木市独自の教育推進と</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>して立ち上げ画期的な5.6年生と中学生の交流の場を考えていけば自ずと解消されるのではないのでしょうか？高学年が別の校舎に移ることで、これまで休憩時間等、廊下ですれ違った際、ちょっとした下級生を思いやる気持ちや何気ない優しい声かけが上級生としての自覚にも繋がっているでしょうし、下級生も上級生に対する尊敬の念、嬉しさ、憧れが生まれていた機会が減るのではないのでしょうか？</p> <p>職員室を1つする場所はあるのでしょうか？離れたままであるなら、小中全教員が日々、意思疎通を図る事が出来るのでしょうか？また小中の教員が両方の教育まで目を向けるとなると担任の仕事以上に（1クラスの児童数が増えるのに）業務が増え負担増となるのではないのでしょうか？専科教員は都内等小学校では既に取り入れていることをようやくここに来て、取り入れる事を小中一貫として誇張されるのはいかがなものかと思えます。</p> <p>給食も教育には欠かせないものだと思うのですが給食室はどうなるのでしょうか？5、6年と中学生は授業時間が違いますが（教員も食べる時間が違いますが、）どのように提供するのでしょうか？また食器器具、味付け、野菜の切り方、食事量も違いますが、どのようにするのでしょうか？今の段階ですら両校とも給食室、配膳室はとても狭いです。また保管庫、冷蔵庫も古すぎていますし、サイズも小さいです。何よりドライ方式ではありません。そして2小は数年前に油釜（今後、児童数は増えないからと小さいサイズに）、エアコンを取り付けしたばかりです。また新たに置き換えでしょうか？今の状態だと少し改修、、なんて規模ではないと思いますので費用もそれなりにかかるのではないですか？</p> <p>学童についてもです。児童数が増えるとなると建て替えとなるのでしょうか？これらも同時並行して考えてくれているのでしょうか？素案に取り込んで欲しいです。</p> <p>志木市小中一貫校本来の目的は、『教師削減』と聞きました。教員は減るが児童数が増え、仕事内容も増える事により、教員が疲弊してしまうと思うのですが、これが推進する小中一貫教育なののでしょうか？教育委員会は何としても実現させるために、行き当たりばったりで小中一貫素案だけ作成し、形として市民に意見を聞くだけで後は現場の教員に任せる、、以上終わり。ではないですよね？もしそうならば教員だけでなく未来ある志木市の児童、生徒に対しあまりにも酷すぎると思います。</p>		
82	<p>2中学区の義務教育学校の設置に反対します。</p> <p>理由は、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 児童-生徒の教育を考えた提案ではない。</li> <li>2. 2つの校舎に1300名を詰めこみ学習環境を悪化させる</li> <li>2. 1クラスの人数が定員35名に近づき少人数学級に逆行する。</li> <li>3. 児童・生徒の運動するスペースが狭くなりストレスが増加する。先生の負担も増え疲労度が増す。</li> </ol>		全般

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	<p>4. 2小2中をつなぐ渡り廊下は、不要。税金の無駄使いです。</p> <p>5. 4小が通常の授業として使われなくなり、やがて4小を廃校にしていくことも考えられる。学校を中心にして街づくりは、進められており、学校が街からなくなれば街の活力が失われ衰退していく。</p> <p>6. 狭い運動場では、運動会の種目も減り児童・生徒の興味・関心が失われる。</p> <p>7. 説明会で教育委員会は、義務教育学校でなければできないことはないと言った。ということは、義務教育学校は、教育のためではなく、学校の面積減らし、先生減らし、教育予算の削減でしかない。したがって学校の統廃合が狙いであり反対します。</p>		
83	<p>全般</p> <p>義務教育学校に反対です。まず、目的をわかりやすく、丁寧に説明してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子供の人数が増えれば、子供の活躍の場が減るのではないのでしょうか？</li> <li>・ 1学年が5～6クラスになると聞いています。全校で1300人以上となります。授業も行事も大変になるのは自明です。（私たちの子供の頃の体制に戻ることになります！1クラス45人、1学年5～6組）</li> <li>・ したがって、先生が目が行き届かなくなることも容易に予想できます。</li> <li>・ 現在の3校舎を2校舎にするということは、生徒が2校舎に詰め込まれることとなります。現在の体制に比べ、先生の数が減るのに、生徒の数は増えることになるのに、質の高い教育ができるとは思えません。</li> <li>・ 民間では24年問題というのが大変な問題として対応を迫られています。仕事量を減らすことができなければ、人を増やさなければなりません。現在と同じ1300人の生徒に対して先生の数を現在より減らすのでは、先生の仕事量がさらに増えます。時代の流れに逆行していると考えざるを得ません。教育の質の低下が懸念されます。</li> <li>・ 2小と2中を渡り廊下で結ぶと聞きましたが、意味不明、理解不能です。</li> <li>・ 義務教育学校にすることなく、現在のままの体制（2小、2中、4小）でよいのではと思います。</li> <li>・ 保護者、地域住民、先生方などの合意を得られるまで、計画の実施は進めない方がよいと思います。</li> <li>・ 質の良い教育の実現のため、どうぞ丁寧に説明をお願いいたします。</li> </ul> <p>以上よろしく願いいたします。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
84	<p>全般</p> <p>4ページの「志木二中学校区の義務教育学校」に反対です。3ページ他で、「本市の小中一貫教育は教育の質を向上させ、たくましい志木っ子を育てる手段である」とあります。しかしながら、現状の二小・四小・二中の児童生徒数等を考えると、義務教育学校にすることが教育の質を高めることにつながることは考えにくいのです。教育の質を高める手段としての小中一貫教育には同意できませんが、児童生徒数、教員の働き方改革、児童生徒（家庭環境含む）の状況等を踏まえると、小中一貫型小・中学校を推進する中で、教育の質を高めていくことを優先させるべきと考えます。</p>		
85	<p>全般</p> <p>志木市館在住者です。 掲記計画の中で、義務教育学校についての意見・疑問です。義務教育学校の意義・メリットを拝読しましたが、「成程、そういうことなら進めるべきだ」と頷けるような納得できるような説明になっていないような印象を持ちました。何故そう感じたのか。それはこの構想・計画には裏の目的・本当の目的が隠されているからではないかということです。 以下、私の邪推です。 館地区、志木ニュータウンは急速に高齢化・少子化が進行。つれて、児童数・生徒数も減少の一途。二つの小学校と中学校を維持するには市としては財政面で年々厳しくなっている。ただ、学校の統廃合をいきなり打ち出しても、住民の反発が懸念されるので、国が進めている義務教育学校構想に便乗したのではないか。 今回の構想計画では、2小と4小の統合で1学級当たりの児童・生徒数は増え、教員数は減るとは思えません。そこで、志木市に回示いただきたいことは、2小と4小の学校区の今後の児童数の推移をどのように見積もっておられるのか。 児童数が急速に減少し、二つの小学校を維持するのが早晩不可能になるのであれば、正直に住民に説明のうえ統廃合についての理解を求めるのが筋ではないでしょうか。志木ニュータウン在住36年ですが、高齢者だらけのニュータウンの行く末を心配しています。他自治体における住宅団地の二の舞とならぬよう、志木市としても今から志木ニュータウン再生の住民参加の協議会を立ち上げていただきたいと思えます。学校の統廃合も住民参加の協議会の中で検討するのが良いのではないかと考えています。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
86	<p>全般</p> <p>志木市立志木第四小学校の学区に住む者です。我が子も将来四小へ通うことになると思います。その立場から、この学区の小中学校を大規模校にして子どもたちをそこに集めることに反対しています。せっかく四小をつくったのに、現行の二小・二中与合わせて校舎一体型の学校にまとめるのは、おかしいと思います。私も教員ですが、マンモス校の弊害は、組織が大きくなりすぎて、児童生徒や保護者に学校の目がゆき届かなくなることだと考えています。住み良いと考えた志木市に越して来たのに残念です。ぜひ再考のほどよろしくお願いいたします。</p>		
87	<p>全般</p> <p>小中一貫推進計画については、小学校と中学校が連携をとり教育活動を行っていくことは大切であると考えます。しかし児童の混乱がなく、教職員に普段のない程度に段階的にすすめてほしいと思います。先生方が授業を参観し合ったり、児童や生徒の情報を交換したり、児童がスムーズに中学校に入学できるよう手立てが必要なのは分かります。しかし、志木二中学区義務教育学校は、立地条件がよいからというだけの都合で、現在調度良く、分散されて通っている児童や生徒達を無理に2校舎に押し込めようとしています。もし、他の学区と違うように、三校を統合し義務教育学校にするのならば、今の校舎と同じくらいの教室数分や校庭、体育館（3校合わせた敷地面積）などが維持できる大きな校舎を新しく建ててください。一つの校舎、一つの学年、一つのクラスの人数が増えるということは今起こっている問題も増えていくことが想像できます。義務教育学校化については、他の学区とは違う改革です。我が子も、学校が大きく変わることに不安を抱いております。子ども達や保護者、地域の意見をもっと聞き、取り入れていただきたい。二中区に住んだだけで、なぜこのような不安を抱かなくてはならないのか。不安が一向に解消されません。 ※志木市HPからのパブコメ欄が見つかりにくいです。学校教育課のページにも、分かるように載せてください。</p>		
88	<p>全般</p> <p>二中学区です。異学年交流や教育指導などの小中一貫教育推進は概ね良いものとして捉えています。ただ、義務教育学校化に大きな不安を感じており、他の学区のような小中一貫教育のみであればよいのと思っています。子供は二小に通っていますが、母校がなくなるのが嫌だと言っています。伝統のある学校が3校なくなることになります。色々な反対意見も出ていると思いますし、私自身下記のような懸念を抱えています。本当に義務教育学校が良いの</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	<p>か、開始時期ありきではなく、また義務教育学校については白紙に戻ることも恐れず、検討をお願いします。</p> <p>不安な点は大きく分けて下記2種類です。</p> <p>■議論の進め方について。 →昨年の説明会の後に、急に義務教育化の実施時期が変更になったり、渡り廊下でつなぐことになったりと、どのように変わるのかが見えないのに、義務教育学校化だけが決定事項で、それが前提で話が進んでいるのが、納得ができません。現状を見ていると、先延ばしした実施時期でも早すぎるのではと思います。</p> <p>■子供達への影響について。 説明会に参加もしましたが、行事や設備、子供の生活も詳細は決まっていらないのに、開始時期だけ決まっていて、移行時期に当たった子供は振り回されて学校生活が終わってしまおうと感じました。その子にとってはどの学年も一度切りなので、よく考えてほしいです。他の方も挙げているかもしれませんが、以下のようなことがどのようになるのか不安です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館や図書室や保健室などの設備が3つ→2つに少なくなる。</li> <li>・新たに工事費をかけ、渡り廊下でつないでまで同じ校舎にしても移動に時間もかかり、使い辛そう。渡り廊下に工事費をかけるならば、今の校舎でもっと充実したり、リフォームした方が良い設備はないのでしょうか。</li> <li>・小1から中3まで発達がかなり違う子供達で運動会などの行事はどのようになるのか分からない。行事は1日だけなので、人数が増えれば一人が参加する時間は減る。</li> <li>・授業の時間は小中学校で異なっただけだと思いますが、どちらに合わせるのか。</li> <li>・制服などがどのようにするのか。(視認性のために制服は揃えた方が良くというような議論を見ましたが、個性を伸ばすのであればなくしても良いと思いますし、早い学年から制服必須になるのではと心配しています。)</li> <li>・3校を統合することで、法律基準内とはいえ2校に分かれていれば3クラスずつだった学年が5クラスになるということもあるので、少人数クラスの方が目が行き届いて良いと思うので、そのような事態になれば目が行き届きづらくなる。</li> </ul>		
89	<p>全般</p> <p>疑問点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長の「地域ぐるみで子供を育てる意図と学校づくりの進展へ」の地域性を高めることが出来ると強調していたが、この改革によって進めることが出来るのか具体性に乏しく理由にならない。</li> <li>・三校が二校になることについて、かつてマンモス校の時代の弊害は種々ありました。教育環境の悪化は目に見えている。「決して誰一人取り残さない教育」なんて絵にかいた餅に過ぎないでしょう。</li> </ul>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	<p>・素人考えでも、子を何人も送り出した住民としても納得いきません。  (追伸) かつて志木市でも25人学級を推奨し実行した市長さんがいました。各地域を回り住民の意見を直接聞いてくださり、感動したのは未だ記憶に新しい所です。志木市にも明るい希望がもてたものでした。</p>		
90	<p>全般</p> <p>義務教育学校では、1～9年生までの児童及び生徒、教職員が一体的な校舎において教育活動を行うとともに、日常的な交流を通して、より質の高い教育を実現していくことを目指します。とあります。一体的な校舎日常的な交流。渡廊下で繋がることをさしているのでしょうか？児童、生徒1300人のマンモス校になり、一クラスあたりの人数も増えるにもかかわらず教職員の数も減る。橋と同じように災害や緊急時には通行に問題の起きやすい渡り廊下これが質の高い教育に繋がるのでしょうか（ある住みやすい街情報ページには、志木市の小中学校の少人数制というのがポイント高いと書かれています。マンモス校になればランキングも下がることでしょうか。若い世代の流入人口減少ひいては今住んでいる若い世代の流出にもつながる可能性も否定できません。）。また、本当に一体的な校舎、日常的な交流が質の高い教育につながるのであれば、同市内の志木小や宗岡小、宗岡第二小も同様でなければ、教育の差が生じてしまいます。  上記の事柄について説明のないまま、志木第二中校区のみ話が進むのは納得がいきません。こどもは地域の宝です。大事に育むのが地域の人間の努めです。結果ありきではなく、まずは白紙に戻してください。そして子供たちにとって一番良い形になるように、行政と住民、子供たちが一緒になって考え、進めていくことが地域、ひいては志木市を良くする基本です。  以上意見述べさせていただきました。よろしくお願いいいたします。</p>		
91	<p>全般</p> <p>私は、中1ギャップや中学生になり不登校が増える原因が、小学校との連携不足のせいだとは思いませんでした。（小中連携会議である程度の情報はもらえて、今まで通りの体制でも中1ギャップ対策はできていたと感じています。）  制服や、教科担任制にワクワクしている生徒のことを思い出します。  中1で増加する不登校は、成長過程で悩み多き思春期にさしかかることが一番多い原因だったと感じています。  小学校で嫌なことがあった子も、中学校に入り、別の小学校と入り交じることで新たな人間関係も生まれ、リセットできていました。しかし、家庭環境や学習意欲の低下、起立性調節障害等の別の要素で、不登校の傾向にあった子は、中学校でもそのままという事が多かったです。中1になり、起立性調節障害を引き起こす子が多いと感じていました。原因は、小学校と中学校が別の組織だからというのとは関係ないのではないかと思います。  9年間、ずっと同じ組織では、デメリッ</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>トの方が多くのではないかと感じています。中1は、「小学生とは違う」というプライドがあります。学習のやりかたも、小学生までとは違うと意気込み意識が高まります。「令和の日本型学校教育」の「義務教育9年間を通した教育課程」の9年間を見通すという答申は、4-3-2制を推奨しているのでしょうか。成功事例をあまり聞いたことがありません。志木二中は、県内でも学習で有名な中学校です。せつかくの志木市の財産をここでくずしてほしくはありません。</p> <p>(混乱を避けるため、受験を考える親御さんが増えています。)</p> <p>また、話題の「渡り廊下」の件ですが、1カ所しかないわたり廊下を急いで移動することもたちの危険な姿が目に見えます。「給食時間の確保」「次の時間の準備」などで移動教室後はあわただしくなります。校舎が広くなるということは、何かがおこった時、探しに行く教員の負担も増えます。渡り廊下設置にお金をかけるなら、床やロッカー、トイレなどの設備に回して欲しいです。</p> <p>逆に、全く新しい校舎に建て替えて、図書館の構造、体育館の設置や小学生と中学生が一緒に学べる音楽室などの「箱」が出来上がった上での4-3-2制でしたら、まだ納得もいきます。箱物の整えた上でのご提案ならば、新しい教育にチャレンジしようとする志木市の姿が感じられます！</p> <p>しかし、設備はそのまま、形だけ4-3-2制にするというのでは、通わせる保護者にとってデメリットしか感じられません。</p> <p>志木市の教育について、一生懸命に考えてくださっているのに反対意見ばかりで申し訳ありません。</p> <p>長らく志木に住み、私自身、志木四小の児童会長を務め、志木二中を卒業し、子どもも志木二中に進学予定の保護者として不安になることがあまりにも多くはじめてご意見しました。</p>		
92	<p>全般</p> <p>志木市の小中一貫教育に反対です。特に義務教育学校に反対です。</p> <p>&lt;反対理由&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 1300人以上のマンモス校に反対します。</li> <li>2. 空中渡り廊下は不用です。</li> <li>3. 教育は小規模学校、少人数学級が一番良い環境と思います。</li> </ol> <p>教員の負担も減少し、ひとり一人が大切にされる教育と思います。</p>		
93	<p>全般</p> <p>小中一貫教育については賛同いたしますが、二中校区の義務教育校については、見切り発車事案が多発し過ぎており、非常に煩雑であると感じ、子どもへの影響が不安であることから、賛同は難しいと考えます。</p> <p>校舎用途も明確に定まらない中で実施案を示したものの、整わずに後ろ倒し、その後、廊下で繋ぐ案を出すなど、後手後手であり、肝心な部分を落としていないか懸念しかありません。まずは子どもたちが不安なくのびのび安心できる環境整備のために、用途や使い</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>方、そして児童生徒への影響、メリット、デメリットを塾考した上で行動を取るべきかと危惧します。本計画は一部の有識者と関係者で動いている印象を持ちますが、予算をとっている、事業計画を出しているから、といった建前ではなく、まずは本当にそれが必要なのか、何故他の校区と異なる選択肢をしなければならないのか、未だ明確な表明がありませんが、そこをお示し願いたいです。一例ですが、今でも学校の図書館の人気の本は全然足りられません。これが更に人数が増えるに反してハード面は変わらないとなれば課題が出るのは目に見えています。心を育てる大切な時期に本に親しめる時間や機会が奪われないか、グラウンドも上級生が遊ぶ中で下級生が窮屈な思いをしないだろうか、下の子たちのフォローも気になります。自主性を育む運動会を例にしても、今でも若干手狭な印象がありますが、どうやっていくのでしょうか。二つの校舎、さらに二小は面積が狭い中で、共同で使用となる図書館や体育館、グラウンド等、一人一人の教育に寄り添うことはできるのか、こういった保護者、関係者の疑問や懸念を払拭できずに、ただ、やります、では賛同は今後も得られないのではと思います。図書館であれば、本も2倍、場所も2倍にする必要があるかと思えますし、他市や他県では、図書館の充実等が叫ばれる中で、時代に逆行しない対応策が必要と思えますし、市民への説明が必要だと思えます。なぜ、一校のみ義務教育校なのか、これも地理的に近いから、というだけで明確なメリットは何も感じられません。志木市の教育を推進するならば、同じ環境下で、子どもたちの底上げを目指すべきと考えます。段階的に効果を検証しながら進め、一貫教育が素晴らしいという効果をもとに、義務教育校導入はまだ先にされた方が見切り発車事案も払拭できると考えます。あまりにも時期尚早、準備不十分につき、子を預けるのが不安でしかありません。一部、四小は志木市民体育館がなくなるための場所確保か、という意見も聞きますが、今のやり方では、住民の納得は得られるものかどうか、危惧いたします。どうか、子どもたちへの細かな対応や一貫校ならではの魅力（パソコン教室増設、図書館増設、学童環境整備、グラウンド整備、居場所確保）等について、具体的な数値目標も添えながら明確にお示し願いたいと感じております。</p> <p>今、国がグランドデザインを提唱し、高等教育機関も国の意向のもとに改革を進めてますが、子の根幹ともなるべき小中の貴重な期間を見切り発車状態で進めていかれるのだけはやめて頂きたく、明確な具体的目標のために必要であることを明示し、それが難しいのであれば、住民アンケートも取りながら、本当に必要なのか、今すぐ必要なのか、精査後に進めるべきなのかを今一度ご検討ください。まずは、見切り発車的な案件の見直し、精査、一貫教育を全校導入後に、本当に必要であれば、数年後に義務教育校設置にかかる予算措置をとりつつ、再度事業計画に落とし込み、その時は一貫教育の実績に基づくメリット、デメリットの精査と説明から、義務教育校を作って行くきちんとした計画をたてること、今一度の審議が必要と考えますし、ご検</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>お願いたく思っております。 以上、よろしくお願い申し上げます。</p>		
94	<p>全般</p> <p>志木四小に孫が現在通っています。今までの教育委員会の説明会に何度か参加し、小中一貫教育に関してはある程度理解したつもりですが、以下、納得できぬことをコメントします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●四小を廃校にして二小と二中の校舎をお金をかけて空中渡り廊下で繋げて、大規模なやぐ1300名の義務教育学校にすることは、何度聞いても目的が不明確で納得がいきません。例えば、「市内の他の学区で行われる小中一貫教育と差があるのか」と聞けば「差はない」との答えです。ならば、現状の3校は400名～500名であり、それぞれ、学校としてのまとまりがあり、先生方の目が全校に届きやすく、運動会などの行事も適切に実施されているのを崩す必然性はなく、3校統合の義務教育学校は大いに疑問です。</li> <li>●教育の質は、クラスの人数が少ない方が、児童生徒一人ひとりに先生の目が届き、また生徒数に対して先生が多いほど充実した教育が出来ると思われます。それが、1年生（7歳）から9年生（15歳）までの1300名にした場合、3校時と同じクラス数、教職員数を維持できますか？また、人数が多いことは全体的には、目が届きにくく、1日で行う運動会なども学年当たりの競技数は減り、不登校や、いじめが発生した場合も先生から見えにくくなるのではないか。</li> <li>●保育園、幼稚園を出たばかりの新入生には8歳差の15歳の上級生はどう見えるか、また大集団はどのように見えるか、異年齢ギャップ、マンモス学校多人数ギャップが心配です。</li> <li>●実質的には学校統廃合ではないかの疑いをもちます。過疎地域ではない本市で、それを進める必要はない。もし強引に進めるなら、目的は教育の質の向上ではなく、教育を犠牲にした別の施策ということになります。それは、教育委員のなすべきことではないでしょう。</li> <li>●強く再考を求めます。</li> </ul>		
95	<p>全般</p> <p>私は三人の子を二小二中でお世話になりました。そして今、孫が一人二小に通っています。来年以降次々とあと三人の孫たちがお世話になる予定です。私の三人の子のうち二人は二小二中で不登校を経験しました。計画にあることはもっともなことが多いですが、計画によって学校の規模が大きくなることに反対です。今、二小に通う孫を見ていると、子供たちが喜んで学校に行くのは、先生たちのゆとりのある温かい見守りに尽きると思います。学年のクラス数は3クラスまで、生徒数</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>は25人までが一番大切なことと考えます。計画にあることは組織を変えなくても取り組めることが多いと思います。いい大人たちが組織が変わらなければできないと言うことはおかしいと思います。計画にある組織の統合は、もっと生徒数が減って学年のクラスがもっと減ってからが良いと考えます。学年のクラス数が増えること、学校のゆとり先生たちのゆとりを奪うことはやめて頂きたいと思います。どうぞ孫が喜んで笑顔で通っている今の学校を大切にしてください。よろしくお願い致します。</p>		
96	<p>全般</p> <p>教職員の負担が増えるように思います。ということは、教育の目が届かなくなる恐れがある。けっきょく子どもたちにも負担が掛かりそうです。特に、令和9年からやろうとしている二中学区の義務教育学校化については、こういった問題がより顕著になると思うので断固反対です。どこを見ての行政なのか？ちゃんと子どもたちのことを考えた教育、支援をお願いします。</p>		
97	<p>全般</p> <p>保護者です。素案について以前に、ほとんどの保護者、児童生徒、地域住民が置き去りになっています。PTA会長など「数人」の意見を聞いただけでほとんどの人が取り残されています。それで「誰一人取り残さない教育」「地域と連携」と謳っているのはおかしいと思いませんか？町内会でも疑問の声は上がっています。</p> <p>今回「小中一貫教育推進の素案について」のパブコメということは、義務教育学校についてのパブコメは別に募集するということですか？義務教育学校になる二中学区とその他の学区では全然違うので。二中学区の説明会でも義務教育学校と小中一貫校の差についての質問が挙がりましたが、教育委員会の方は敢えてぼかすような回答しかしておらず、ちゃんと答えてはいただけませんでした。カリキュラムについては現場の先生方が懸命に説明して下さいましたが…。そういったことを柚木さんに伝えてもピンと来ていないようで、質問に答えていないということすら分かっていないのかと思えます。これはかなりまずい状況ではないでしょうか。何度も時間を割いてそのこと含めいろいろとお伝えしていますが、残念ながら教育委員会のどなたからも真摯な姿勢を感じることはできません。改革すべきは学校現場ではなく、教育委員会ではないでしょうか。</p> <p>期日だけ決めて見切り発車をして、困るのは現場の先生方と子どもたちと保護者です。その人たちの意見をよく聞いてから進めなければ、うまくいくはずがありません。掲げている目標にも反しています。より良い教育を</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>作るためには今一度落ち着いて、期日ありき、結論ありきをやめ、時間をかけて広く意見を聞くべきだと思います。</p>		
98	<p>全般</p> <p>広報しき及びホームページの概要を読んでの一市民としての私なりの意見です。</p> <p>①本当に子どもたちのためなのか疑問です。一貫教育とうたいながら、宗岡、宗二、志木の3中学校区では、すべて元のまま(〇〇学園などとしても名前だけで何も変わらない)。対して、志木二中校区では志木二、四小が統合され志木四小は廃止、通学先やクラス編成、担任など教職員も替わるものと思われます。小学校においては一学級の人数もぎりぎり30人まで多くなる可能性があります。他の3中学校区と全く違うこの計画は、より良い教育の為と言いながら、実のところは敷地が隣接した3校を統合し、校舎改修や四小において公共事業を作り出したい、または人件費を削りたいのではないかと勘ぐってしまいます。</p> <p>②この計画に現場の教職員の意見が反映されているのか疑問です。</p> <p>統合されない(元のままの)学校で一貫教育?校舎が統合されれば一貫教育?それぞれ教育目標を掲げていますがこれまでも目標にしてきたことなのではないかと思えます。どちらにしても混乱するのは児童・生徒そして教職員で、この計画が教育の質の向上につながると思えません。</p> <p>③行政の目玉にするための政策ではないかと疑問です。</p> <p>世間に宣伝するための政策を市民は望んでいません。</p> <p>以上です。</p>		
99	<p>全般</p> <p>志木二中学区以外の小中一貫型小・中学校はまだ理解できますが、9年度からの志木二中学区の義務教育学校には納得できません。反対です。計画では1300名の大規模校。校長が一人(責任者)では、保護者としては不安です。災害や事故があった場合を考えただけでも、信じられない事です。今回、なぜこのようなことを誰が考えたのか、その方の想像力のない計画に寒気がします。今の小学校の規模が理想に近いのに2校1つにして、クラス人数が多くなるのに(市は基準を満たしているというが)、また4小があるのに子どもたちを通わせないのはどんなに児童にとって傷つくことか。一人も取り残さないというが、本当にできるのか疑問です。教員仲間は誰一人賛成していない「なんで?」という疑問ばかりです。</p> <p>市長、教育長は国の援助が9年度でおわるので急いでいるのだと思うが、こんな重大な変更をなぜ急ぐ理由はそんなところでしょうか。何十年も続いてきた6-3制を変更するのだから充分な話し合い(教員、児童、保護</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>者、地域の住民)をして、子どもたちにとって一番良い方向でやるべき。急いでやることに成功はない。まして空中渡り廊下など「愚の骨頂」。教育の平等に反しますよ。</p>		
100	<p>全般</p> <p>小中一貫教育推進計画の中での、館地区における二小と四小の統合に反対します。また館地区でのみ実施するという義務教育学校化にも反対します。</p> <p>私は過去に四小と二中に通わせた二人の娘をもち、現在四小に孫を通わせている館地区に30数年居住する市民です。</p> <p>まず二小と四小の統合反対の理由は以下の通りです。</p> <p>現在孫の通う小学校は各学年2クラス程度で運営され非常にアットホームな雰囲気があります。</p> <p>クラスや学年に関係なくほとんどの子供たちがお互いの顔も名前も知っているとても良い環境が実現しています。</p> <p>二つの学校が統合されれば、1学年は4クラスから5クラスになりとても現在のような一つのコミュニティを形成するのは困難になると思われます。</p> <p>小中一貫の目的で「決して誰一人取り残さない教育の構築」を掲げるのであれば、できる限り小さな規模での学校運営を進めて欲しいです。</p> <p>次に義務教育学校化反対の理由です。</p> <p>小中一貫の理想は理解できますが、1年生から9年生までが一緒の学校になれば様々なネガティブは問題が生じていることを耳にしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生の男子と小学生の女子の恋愛関係から女子が妊娠をした</li> <li>・中学生が体も小さく力の弱い無抵抗の小学生から「カツアゲ」を行う</li> <li>・中学入学でリセットされるはずの小学校時代からのいじめが継続して行われ自殺に追いやられた等々です。是非推進計画を見直してください。</li> </ul>		
101	<p>義務教育学校渡り廊下</p> <p>基本的に賛成です。</p> <p>ただし、歩いて10秒の二小と二中の間に空中廊下をつくる必要はないと思います。二小と二小をつなぐ空中廊下はなんのためにするのか分かりません。歩いて10秒ですよ。再考を求めます。</p>	<p>志木第二中学校区においては、学校との協議において、教科担任制や生徒指導における情報共有など、小中一貫教育の効果を最大限に発揮できる環境の整備という視点から、教職員や児童生徒が安全かつ、効率的に移動できる動線を確保するため、志木第二小学校と志木第二中学校を渡り廊下でつなぐこととしたものです。安全で効率的な動線が確保されることで、小中一貫教育のメリット</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
		<p>である以下の効果を最大限に発揮できるようにになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の教職員が相互乗り入れ指導を効率的に行うことができる。</li> <li>・小・中学校の教職員が学習面、生活面における課題に素早く対応し、スムーズに児童生徒の支援を行うことができる。</li> <li>・小・中学校の垣根を越えた児童生徒の交流が活発化し、豊かな人間性、社会性が育まれる。</li> </ul>	
102	<p>その他</p> <p>この企画を行い既に失敗して元に戻したという件を聞きました。その弊害は何だったのか。徹底的に先生方や地域住民等とも議論して学んで欲しいと思います。</p>	<p>義務教育学校を元に戻したという地方自治体の事例が御意見として出されておりますが、全国的に、義務教育学校を小学校、中学校に戻した事例はございません。</p>	○
103	<p>その他</p> <p>ありえない。大反対。学童で働いてる者としては多くの人数を預かることになる。ただでさえ、職員の人員不足なのに。死角が増えてしまい、児童の安全を守ることができない。</p>	<p>本市の学童保育クラブは、「志木市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、支援の単位ごとに放課後児童支援員を2名以上配置（うち1名以外は補助員とすることが可能）していることから、小中一貫教育の導入を理由として、基準より多くの児童を保育することはありません。これまでと同様に、利用する児童や保護者にとって、安全・安心な放課後の居場所となるよう協議してまいります。</p>	○
104	<p>その他</p> <p>素案というより、決定ではないのでしょうか。現体育館が使えなくなるということも、決まったこととして発表されたとがっかりしました。今回の教育推進計画も市民不在で決められたようで非常に残念です。小学校の少人数教育が継続されなくなるのではないかと案じています。もっといろいろ書きたいのですが、スマホで書くのは大変です。どうせ変更はないのだろうとも思っています。パソコンから投稿できないかと、志木市のHPからパブコメのフォームを探しましたが、見つかりませんでした。</p>	<p>志木市小中一貫教育推進計画（素案）に対する意見公募手続については、「志木市意見公募手続条例」に基づき実施しており、市ホームページや市公式LINEに設けた専用フォーム、市の公共施設において配布した意見シートにより実施いたしました。この意見公募手続によりいただきました御意見について考慮し、次代を担う子供たちのためによりよい小中一貫教育を推進してまいります。</p>	○

# 「志木市立秋ヶ瀬スポーツセンター等再整備基本方針(素案)」について

## 1 意見公募期間

令和6年1月19日(金)から令和6年2月19日(月)まで

## 2 計画の公開場所

市ホームページ、生涯学習課、柳瀬川駅前仮出張所、市民サービスステーション、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館、市民体育館、秋ヶ瀬スポーツセンター

## 3 意見募集状況

人 数		意見件数
個人	団体	
0人	0人	0件

区 分	
◎	意見を反映し、修正・加除(一部を含む)を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他

公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
意見なし	—	—

「志木市立郷土資料館及び志木市立埋蔵文化財保管センターの再整備に係る基本方針（素案）」について

1 意見公募期間

令和6年1月19日（金）から令和6年2月19日（月）まで

2 計画の公開場所

市ホームページ、生涯学習課、市民サービスステーション、柳瀬川駅前仮出張所、いろは遊学館、宗岡宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館、郷土資料館、埋蔵文化財保管センター

3 意見募集状況

人 数		意 見 件 数
個 人	団 体	
1人	0人	1件

区 分	
◎	意見を反映し、修正・加除（一部を含む）を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他

※複数のご意見をいただいた場合は、市において分類しております。

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
1	<p>全 般</p> <p>基本的には、統合してよりよい施設にしていこうことに賛成です。ただし、その後の運営をどうするか、郷土資料館については最近生涯学習課の前向きな姿勢が見られるようになったが、それまでは留守番がいるだけの情けない対応でした。もっと、見学シートを作るとか、企画展に郷土の誇りとなるものを考えると、運営していくことを踏まえた、新施設の計画になるといいと思います。埋蔵文化財保管センターも、せっかくの素晴らしいものがなかなか市民の目にふれない状況です。よりよい態勢を望みます。</p>	<p>市民と共に郷土資料を総合的に保存・活用するための拠点となるよう、適切な管理・運営を図って参ります。</p>	○

## 「志木地区児童センター整備基本計画（素案）」について

### 1 意見公募期間

令和6年1月19日（金）から令和6年2月19日（月）まで

### 2 計画の公開場所

市ホームページ、子ども支援課、市民サービスステーション、柳瀬川駅前仮出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館、健康増進センター、児童センター、いろは子育て支援センター、西原子育て支援センター、宗岡子育て支援センター、子育て支援センターぷちまある

### 3 意見募集状況

人 数		意 見 件 数
個 人	団 体	
8人	0人	11件

区 分	
◎	意見を反映し、修正・加除（一部を含む）を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他

※複数のご意見をいただいた場合は、市において分類しております。

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
1	<p>全般</p> <p>こどもの遊び場、自宅以外の居場所がなく、児童センターの整備は急務であると考え、是非実行いただきたいです。 共働き、小学生、園児の母です。 小学生で希望すれば学童に入れるわけではなく枠が非常に少ないこと、志木っ子の制度はありがたいものの冬場は16時30分で帰宅となるため都内へ正社員フルタイムでの勤務の場合、夕方～夜にかけて毎日2時間はお留守番することになってしまいます。 習い事で時間を埋める方法もありますが、子どもにも意思があるため毎日習い事をするわけにもいきません。 そう考えると学童にはいれなければ仕事をやめざるを得ません。 児童センターが学校の近くにあれば、保護者も安心して仕事を続けることができ、子どもも下校後、さみしい思いをせず過ごすことができます。 どうか建築予定の志木小学校近くに児童センターの建設をお願いします。</p>	<p>子どもの遊び場は市内全域で少ない傾向にあるほか、児童センターは志木地区にないことから、「第2期志木市子ども・子育て支援事業計画」において、重点施策の1つとして、児童センター等の遊び場を確保することを位置づけ、検討を進めてまいりました。 児童センターの整備に当たりましては、子育て支援センターを併設することとし、今後、設計を進める中で、より多くの子どもたちや保護者の皆様が利用しやすく、魅力的な施設となるよう工夫してまいります。 なお、ボール遊びにつきましては、市民会館・市民体育館新複合施設など、近隣施設と連携を図り、事業の一環として実施することを想定しております。</p>	○
2	<p>全般</p> <p>本町5、6丁目付近は、幼児、児童が増えているが、公園、遊び場が無く、（四季彩公園は非常に小さい）、赤ちゃんママが集える場、中学生も集える場、球技等（幼児、小学生、中学生、別に安全に）できる施設を希望します。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
3	<p>全般</p> <p>志木地区に児童センターができるのは大賛成です。</p> <p>8 その他①民間活力の活用について、民間事業者の専門的な知識や技術の活用を検討します。とありますが、もう少し具体的に説明してほしいです。例えば設計段階からなのか？事業運営についてなのか？など</p> <p>また子ども達（当事者）の意見を反映させて欲しいという想いがあるので、「子ども会議」なるものがあったら良いと思いますがご検討ください。</p> <p>ベビーカーや車椅子は施設内でも使いやすいように、バリアフリーの配慮をお願いします。特に子育て支援センターへはベビーカーでいらっしゃる方が多いのでお部屋の前までベビーカーで行けたほうが利用しやすいと思いますが、お部屋の配置等を考慮していただくと嬉しいですね。</p>	<p>より多くの子どもたちや保護者の方が利用しやすく、魅力的な施設となるよう、あらゆる段階において、民間事業者の専門的な知識やノウハウを取り入れることを検討してまいります。</p> <p>また、児童センターは子どもたちが利用する施設であることから、子どもたちから意見を聴取し、反映する方法について、検討してまいります。</p> <p>さらに、子育て支援センターについても、ベビーカーでの利用がしやすくなるよう、設計を進める中で、施設の配置や動線などに配慮してまいります。</p>	○
4	<p>全般</p> <p>志木市の本町地区（志木市の真ん中）に児童センターができる事を待ちに待っていた。支援センターも併設される事も大歓迎である。現在、社協（宗2公）の中にあるすきっぷ（児童発達相談センター）もこの複合施設の中に入って欲しい。何故ならば、昨今発達の気になるお子様が多く存在する中で、志木市としてその支援体制を整えることは必須であると考えている。館幸町地区から移動手段のないママパパが宗岡地区まで出向くとなるとハードルが高く億劫になると聞く。</p> <p>お茶やジュース、アイスクリームの自動販売機の設置も望む。また、昔のバルシティにあったような小さくて良いので食堂が出来ると会合や運動の帰りに立ち寄ることで市民の交流の場になり横の繋がりが出来て良いと思う。子育て中のママパパは帰宅して食事を作るより、児童センターや支援センターで遊んだ後、ここで食事を済ませられれば家事育児の負担が減ると思う。</p> <p>児童センターと支援センターは出来れば外（デッキ）に出られる作りになっていて、外で乗り物に乗ったり水遊びをしたり出来るスペースがあると良い。屋上も遊べるスペースになっていて、固定遊具（滑り台やジャングルジム等）があると更に良い。児童センターの施設が横浜市の港北幼稚園姉妹園ゆうゆうの森幼保園のような作りで、天井から縄網やハンモックが垂れておりそこで子ども達が遊んだり、すべり台も天井からループ状に降りてくる設計になっていたりと、施設全体が現代的で魅力的な工夫を求める。</p>	<p>今回整備する施設の中に児童発達相談センターを加えることにつきましては、敷地が狭隘であり、児童発達相談センターの設置に必要な諸室の確保が難しい状況にあることから、現時点においては、予定しておりません。</p> <p>また、自動販売機の設置につきましては、施設的设计及び運用を協議する中で検討してまいります。</p> <p>加えて、ご提案いただきました児童センターと子育て支援センターの遊具の設置等につきましては、今後設計を進めるうえでの参考とさせていただきます。</p> <p>なお、食堂につきましては、敷地が狭隘であるため、設置は難しい状況にありますが、おやつや食事を摂れる場所等については、施設の運用を協議する中で検討してまいります。</p> <p>いずれにいたしましても、施設の整備に当たっては、より多くのお子様や保護者の皆様にとって、利用しやすく、魅力的な施設となるよう工夫してまいります。</p>	○
5	<p>全般</p> <p>宗岡の児童センターは17時閉館だが同様にすると高校生には利用しにくいと思う。20時くらいまで使えるようにするなどの配慮が欲しい</p>	<p>未就学児から高校生まで幅広い年代の子どもたちが利用する施設であることから、施設の運用を検討する中で、高校生にとっても利用しやすい開所時間を検討してまいります。</p>	○
6	<p>全般</p> <p>高校生も来やすくするためには「児童センター」という名称はよくない。通称または愛称を募集するなどしたらいいと思う</p>	<p>未就学児から高校生まで幅広い年代の子どもたちが利用する施設であることから、利用対象となる子どもたちを含め、通称や愛称を募集することについて、検討してまいります。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
7	機能 室内で外遊びができる環境があるといいと思います。室内に砂場や、屋根付きの屋外など。天候に左右されずに外遊びができる環境はなかなかないのであれば嬉しいです	いただきましたご意見は、今後、設計を進めるうえでの参考とさせていただきます、子どもたちや保護者の皆様が利用したいと思える施設となるよう、工夫してまいります。	○
8	自習室 自習スペースはできるだけ広くとるようにして欲しい	いただきましたご意見は設計を進める中で、参考とさせていただきます、他の諸室との状況を勘案しながら、判断してまいります。	○
9	一時保育 公立保育園の一時保育（リフレッシュ保育）はなかなか予約が取れないと聞いている。児童センターは単独の建物で場所も広いと思うので、児童センター内で児童センタースタッフとは別に人員確保し、短時間でも子どもを預けられるようなシステムが出来るといい。	今回整備する施設内での一時保育につきましては、敷地が狭隘であり、一時保育に必要な諸室の確保が難しい状況にあることから、現時点においては、実施の予定はありません。 なお、公立保育園での一時保育につきましては、いろは保育園と西原保育園において実施しており、令和4年度より新たにリフレッシュ保育の利用を年3回から月3回までの利用に拡充し、多くの方にご利用いただいている状況であります。一方、令和7年度末をもって、西原保育園が閉園するとともに、北美保育園が建替えに伴い休園となることから、国において制度化が予定されている「こども誰でも通園制度」（仮称）の動向を注視しつつ、今後の一時保育事業についても併せて検討してまいります。	○
10	一時保育 保育園のリフレッシュ保育が始まり、利用者様から「たいへん助かる」と喜びの声をよく聞きます 一方で、「なかなか予約が取りにくい」話しも聞いています 新しく設置する支援センターで一時保育をするのはいかがでしょう 利用者親子のニーズに合い、一時保育の利用のしやすさにつながります		○
11	児童発達相談センター 新しい支援施設に児童発達相談センター「すきっぷ」も入れていただきたいです 志木地区に「すきっぷ」があれば相談しやすくなります 利用者の居住地によっては宗岡の「すきっぷ」は遠くて利用しにくい声は多くいただいています	今回整備する施設の中に児童発達相談センターを加えることにつきましては、敷地が狭隘であり、児童発達相談センターの設置に必要な諸室の確保が難しい状況にあることから、現時点においては、予定しておりません。	○

## 「志木市マンション管理適正化推進計画の素案」について

### 1 意見公募期間

令和6年2月13日（火）から令和6年3月13日（水）まで

### 2 計画の公開場所

市ホームページ、建築開発課、市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、いろは遊学館  
宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

### 3 意見募集状況

人数		意見件数
個人	団体	
2人	0人	9件

区分	
◎	意見を反映し、修正・加除（一部を含む）を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他

※複数のご意見をいただいた場合は、市において分類しております。

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
1	<p>計画書全体について 国交省の政策として各自治体に降りてきていると思うが、行政目線が多いと感じる。マンション管理の適正化においてそもそも行政側と生活者であるマンション側で立場による違いがある。 その例では、管理運営、修繕計画とも「資金」が必要であり、そのためできないことがある。行政側ではその課題には触れていない。「資金問題」抜きでは何も解決しません。 住民側目線という適正化は「身の丈にあったものにする」であり、また「資産価値や機能向上を目指すのではなく、負担感なく長く住み続けられるマンションづくり」だと考える。 そこに向けてよい施策があれば是非積極的に実施願います。</p>	<p>頂いたご意見につきまして、今後の本市マンション施策の参考とさせて頂き、国の動向を注視しながら、施策の展開及び充実に努めてまいります。</p>	○
2	<p>「マンション管理の適正化に関する指針」（国土交通省告示第1228号）にはマンションの区分所有者等が留意すべき基本事項が書かれています。これを読みますとマンション管理についての詳細な知識が必要であるから始まり・・・～に十分留意すること。・・・～に十分留意することが重要である。・・・～の措置を講じることが必要である。といった記述。又、管理組合はマンション管理の主体は管理組合自身であることを認識したうえで・・・。管理を第三者に委託しようとする場合はその委託内容を十分に検討し。と記載されています。が、志木市の「推進計画」がこれをなぞったものでは何の意味もありません。</p>	<p>マンションの管理の適正化については区分所有者等が主体となり、知識の取得や管理運営への積極的な参加によりマンションの管理水準の向上を図ることが重要であり、市内住居に占めるマンション化率が高い本市においても、国土交通省が示す手引きや指針、方針に基づき計画を作成しております。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
3	<p>志木市独自の施策がないのではないか。ありきたり感があり市の本気度が見えない。</p> <p>「7 その他マンションの管理の適正化の推進に必要な事項」にある「1 市の役割」と「2 区分所有者等の役割」が適正化計画において一番重要なことであり、「3 マンション管理計画認定制度」ではない。これが「その他」扱いになっているのが本気度が見えないと感じる点。</p>	<p>本計画の構成及び各章の名称につきましては、国土交通省が示す手引きに基づき、それぞれに適切な内容となるよう作成しております。</p> <p>ご意見の通り、市としても市の役割及び区分所有者の役割については大変重要と考えており、ふさわしい章にて記載を検討した結果、その他必要な事項として加えております。</p>	○
4	<p>「4 マンションの管理に関する目標及び施策」の冒頭において「適正化には実態把握と区分所有者の意識」が必要と記載しているので、推進計画において1番重要なことは行政が定期的なアンケート実施、定期的な現地調査、各種セミナー等開催時に参加し情報収集すること等により「実態把握に努めること」かと思う。</p> <p>2番目に、「区分所有者の意識向上策」として、組合主導による管理運営全般の情報や意見交換の場（管理会社は参加不可がよい）を年1回持つこと、修繕計画見直しについて、総会とは別に区分所有者全員参加のもと議論し、方向性を見出す場を設定すること、行政開催による各種セミナーや相談会の活用推進などを指導、啓蒙していくことかと思う。</p>	<p>ご意見の通り、市が市内マンションの実態把握及び区分所有者等の意識向上を図ることは、マンションの管理の適正化において重要な事項と考えております。</p> <p>今後の施策の中で、定期的な実態調査や、セミナーの開催、意見交換会等を実施し、マンション管理の問題点を把握するとともに、区分所有者等の意識啓発に努めてまいります。</p>	○
5	<p>私の住むマンション管理は管理の適正化にほど遠く、管理の体をなしておりません。何が必要、何に留意、何が重要かも結構ですが、管理組合員の要請があればマンション管理関連の知識・見識・資格を持った志木市職員（又は志木市が指名した者）が管理組合の許可なく管理組合の定期総会に出席し、議案内容・質疑応答、採決方法・管理規約等が、マンション管理の適正化に準拠して行われているかどうかを判断し、行われていない場合は是正勧告ができるような「志木市マンション管理適正化条例」の制定を是非ともお願いします。</p> <p>推進計画（素案）に記載されている5-2. マンション管理計画認定制度の実施（10ページ）にある管理計画の認定基準1. 管理組合の運営（1）（2）（3）を見ましてこれほどこのマンションにもあると思います。が、問題はその内容と運営方法です。</p> <p>私が住んでおりますマンションはそれが如何ようにも解釈できる表現で書かれておりますため理事の勝手な自分に都合のいい解釈で非常におかしな管理組合の運営になっていきます。</p> <p>従いまして重複しますが志木市の「推進計画」の一環として前述の「志木市マンション管理適正化条例」の制定を是非ともお願いする次第です。（マンションにおける諸問題の解決はこの他にないと確信しています。）</p>	<p>マンションの管理主体は、区分所有者等であり、市は区分所有者等の活動について意識啓発を図ることや、支援を行うことでマンションの管理の適正化に努めます。</p> <p>ご意見にある内容は、区分所有者間で協議すべき事であり、条例で規制すべきものではないと考えます。</p> <p>管理組合の運営については、外部の専門家からの助言を得る機会として、マンション管理相談窓口を設置しておりますので、御活用ください。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
6	<p>認定制度について 項目が一般的な形式だけの内容になっている。項目に充当していれば適正化に見えるだけではないか？また不認可や指導も入るとなると申請する管理組合は多くないのではないか。認定によるメリットが見えない。行政からみた課題とマンション側の実態課題が一致していない。 「適正化」とは何かの考え方にずれがあるのではないか。立場の違いだからやむなし？</p>	<p>管理計画認定制度の認定基準については、国土交通省の示す方針に基づいております。 管理計画認定制度のメリットについては、マンション長寿命化税制による固定資産税の減額等があり、今後も国の動向を注視しながら、市広報紙やホームページ等で周知を図ってまいります。</p>	○
7	<p>市の役割について、果たしていくことを期待しております。</p>	<p>ご意見のとおり努めてまいります。</p>	○
8	<p>その他 マンションの管理の適正化に必要事項 区分所有者等の役割について、本計画において記載されていることは、極々一部を除けば実現は理想であることは、定期総会の出席率から推測できます。（私が住んでいるマンションの実態例）</p>	<p>今後、マンション管理士等の協力を得ながら、セミナーの開催や意見交換会等を実施し、マンションの管理の適正化について、意識啓発に努めてまいります。</p>	○
9	<p>マンション管理計画認定制度について記された項目について、意味が良く分かりません。（志木市が何をしたいのか）ここでは細かい質問は差し控えますがもう少し分かり易く記述して頂きたく存じます。</p>	<p>本項目では、市がマンション管理計画認定制度の実施が、区分所有者等のマンション管理に対する意識や管理水準の向上等につながることを期待している旨、また、マンション管理計画認定制度の概要を記載しております。</p>	○